

第1回定例会会議録

平成30年 3月 6日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（小井土哲雄君） おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（小井土哲雄君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
97	1	荻原謙一	平成30年度施政方針について
			これまでの一般質問の答弁及びその後の対応について
112	2	古越弘	道路後退政策の成果と今後の見通しは
			公共下水道事業の現状と今後の計画は
126	3	市村千恵子	新年度予算の重点政策と財政状況は
			健康ポイント制度の導入を
144	4	内堀喜代志	町長の公約実現と平成30年度予算編成について
158	5	池田健一郎	交通弱者である高齢者の交通手段のあり方について

通告1番、荻原謙一議員の質問を許可します。

荻原謙一議員。

（2番 荻原謙一君 登壇）

○ 2 番（荻原謙一君） 皆さん、おはようございます。

通告 1 番、議席番号 2 番、荻原謙一です。

2 月に開催された今回の平昌冬季オリンピックでは、日本人選手がみずからの限界に挑み、全力で競技に取り組んだ姿は、日本中に感動を巻き起こしました。私自身に選手の活躍で感動と勇気を与えてくれて、スポーツのすばらしさ、スポーツの力、文化の力を改めて痛感させられた思いでした。将来、今回の平昌冬季オリンピックを見たり、応援した子どもたちや若者の中から、御代田町からオリンピック選手が生まれることを期待し、スポーツで夢や希望が持てるスポーツ振興に力を入れたい思いです。

今定例会での質問は、2 件の通告をしてあります。

1 件目は、平成 30 年度施政方針についてであります。茂木町長は、平成 30 年第 1 回 3 月議会初日、きのう、冒頭の招集挨拶で、町政運営に当たり、町長の町政運営に対する基本的な考え方や予算案及び主要な施策等について、平成 30 年度施政方針を表明しました。本来なら、町長の施政方針を聞いてから町長の考え方について一般質問をしたいと思いましたが、議会日程の関係等の理由で、私の質問内容と町長の答弁が、方針の内容と重複するかと思いますが、町長の建設的な答弁をお願いします。

そして、私が昨年の 1 2 月議会で発言しましたが、平成 30 年度は茂木町長、任期 3 期目の最終年度で政策の総まとめの年です。町は、財政の健全性を保ちつつ、町民生活を支える基礎的な行政サービスの確保と 2 万人公園都市構想に向けたまちづくりを進めていかなければなりません。

そこで、重点的に取り組むべき施策、目標について町長にお伺いします。

○ 議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○ 町長（茂木祐司君） お答えいたします。

まず、新年度予算につきましては、昨日招集の挨拶の中で申し上げたところですが、私としましては、この 11 年間、御代田町の基本方針として、まず「豊かな自然環境の町」、「子育てしやすい町」、そして「健康で安心して暮らせる町」の 3 本柱で、「住んでみたくなる魅力あるまちづくり」ということを大目標に進めてまいりました。

3期目、3年前からは、その基本方針に加えまして、地方創生の事業を重点目標に加えて、一つは移住・定住対策の促進で、人口を増やすという目標、もう一つは、将来に向けた地域経済の底力をつけるということで、企業誘致などなど、そういう目標を設定して事業を進めてまいりました。

実は、3年前から、新年最初の仕事始めの後の課長会議で、町長としての目標という文書をつくりまして、それを課長会議にお示しをし、そしてこの1年間の町長としての目標というものを全職員に伝えて、その目標に基づいてそれぞれの課や係がいろんな事業というものを計画してきております。ですから、この間の取り組みというのは、そうした価値観といいますか、目標というものを全職員と共有する中で、それぞれの事業を展開してきておりますので、新年度予算におきましても、子育てしやすい町でありますとか、健康で安心して暮らせる町、そして移住・定住対策の促進、地域経済の底力をつけるという、そういう大きな目標の中でのそれぞれの事業になっているという点を最初にお話しておきたいと思っております。

平成30年度の予算における重点事業につきましては、まず最初には、役場新庁舎に関する事業があります。新しい役場庁舎の建設工事は、平成28年10月22日の着工以来、約16カ月の工事期間を経まして、2月15日に竣工いたしました。同日の検査の結果、合格となり、建物の引き渡しを受けました。これまで、新庁舎の建設に当たり、役場庁舎整備検討委員会、新庁舎建設委員会などで御検討いただきました議員の皆様、各種団体の代表者の皆様に初め、建設工事関係、設計関係の皆様には絶大な御尽力をいただき感謝申し上げますところでありまして。

また、絵画でありますとか、彫刻、植木、時計などなど寄贈していただきました皆様に対しましても、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

3月25日の日曜日には、町民向けの内覧会を開催します。ぜひお出かけいただきたいと思っております。また、3月27日に竣工式をとり行います。今後は、5月7日の開庁に向けて引っ越し作業を進めてまいります。新庁舎本体は完成しましたが、平成30年度におきましては、第2期工事として公用車の車庫棟の建設工事などに着手しますので、引き続き御協力をお願いいたします。

続きまして、これまで好評いただいておりますタクシー利用に対する助成事業を利用者により使いやすく御利用いただくために、制度の見直しを行いました。改善点は、購入単価を1枚、これまで600円から400円に引き下げ、乗車できる額

を1回1,500円から1,000円に引き下げることで、近い距離でも気軽にお使いいただけるように改善しました。また、これまでは1回の利用に対して1枚までしか使えませんでした。今回からは1回のタクシー利用に対して2枚以上の複数枚が使えるようにも改善いたしました。さらに、新たに、御代田町子育て応援タクシー利用助成金を新設しました。こちらは、交通施策の面から子育てを応援しようという試みによるものであります。これは、妊娠中から1歳未満の乳児を育てている期間に、体調面の不安などから自分で運転することが困難な妊婦さん、乳児及びその保護者に対してタクシーにより外出する際の交通費の一部として7,000円を助成する内容であります。

次に、町が重点政策として進めております企業誘致について説明をいたします。

まず、株式会社ひらまつのホテル計画につきましては、御代田町としましては是が非でも成功させなければならない企業誘致であるという強い思いでひらまつと協議を進めております。ひらまつとこの間、調整をする中で、ホテルへの浅間サンラインからホテルへの進入道路用地として購入する土地が、広島遺跡の埋蔵文化財の包蔵地であることがわかりました。現在は、ひらまつの計画におくれが出ないよう発掘調査の調整等を進めているところであります。

なお、昨年6月に結んだ基本合意書では、今年3月中に賃貸借契約を締結することを目指していましたが、この発掘調査や土地購入が完了することしの7月もしくは8月とするよう提案があり、継続して協議をしているところであります。引き続き、このひらまつのホテル計画につきましては、地元となります塩野区の皆様の御理解と御協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、株式会社アマナが進めている事業についてですが、地方創生拠点整備交付金を活用した旧メルシャン軽井沢美術館の中のインフォメーション棟の改修工事及び駐車場の整備工事については、今月末の完了に向けて工事を進めております。また、来年夏ごろに予定をしております株式会社アマナとの協働による御代田国際フォトフェスティバル、これは仮称ですけれども、この開催を目標に、ことしの夏はイベントとして開催に向けて本格的なスタートになってまいります。実行委員会の組織、地域住民の皆様を巻き込んだイベントの開催、また屋外写真展示の会場の選定、交流人口の増加や訪日旅行、いわゆるインバウンドツーリズムに対応できる新たな仕組みの構築など事業を展開してまいります。

次に、平成28年12月に新たな工業振興策として創設した用地購入補助制度により、やまゆり工業団地に誘致した株式会社エリアデザインに対する補助につきましては、平成29年11月に工業振興審議会に諮問をいたしました。

審議会では、12月6日に茨城県笠間工場において現地調査を行い、町の産業振興上必要な企業として補助をすることが妥当であるとの答申を受けました。これによりまして、新年度予算では、3年の分割交付となる補助金の初年度分を予算化しております。予算は、用地購入契約額である2億3,736万円をもとに民有地売買の補助率3分の1である2,637万3,000円を予定しております。

次に、町の重要な基幹産業であります農業経営に対する事業について説明をいたします。

主な事業としましては、農家経営支援特別資金融資利子補給金事業であります。平成29年度は、当初から野菜価格が低迷し、出荷最盛期でも全国的に豊作となったことで長期間の価格低迷が続きました。さらに10月の長雨による影響を受け、野菜生産農家は大変厳しい状況でした。

J A佐久浅間・御代田町管内の野菜販売実績は、前年度比で8割まで減少し、翌年の資材調達のための資金不足などが心配されました。これを受けまして町では、農家経営支援特別資金融資利子補給金交付要綱に基づき、融資機関の利率の2分の1を平成30年度から補填することといたしました。貸付限度額500万円、借入期間5年以内で、1%の利子を町とJ Aが半分ずつ補填をし、実質的には利息なしで融資を受けられます。

12月にJ Aが融資受付を行った結果、借入者は29名で、融資金総額は8,860万円となりました。新年度予算では42万8,000円を計上し、農家の経営維持を図ってまいります。

移住・定住の促進と、都市と農村との交流を目的として実施をしておりますクラインガルテン事業につきましては、平成29年度は、「ラウベの全棟契約」と「交流事業の促進」の2つを目標に掲げ、各種広報媒体を活用した情報発信により、目標の8棟全棟の契約を実現しました。

2つ目の目標である「交流事業の促進」につきましては、面替区の協力による地域伝統行事を通じた都市と農村の交流、農村女性ネットワークと連携した食の交流などを継続するとともに、新たな取り組みとして、地域おこし協力隊による写真撮

影をテーマとしたイベントや、町職員らによる弦楽四重奏のミニコンサートも行い、期待どおりガルテナーの皆様からはうれしい好評をいただいたところであります。

現在、新年度のラウベの契約状況は、4棟が更新契約、3棟が新規契約済みとなっており、残り1棟につきましては、申請書が提出されていることから、全棟契約となる見込みであります。引き続き、移住・定住の促進につながるよう情報発信や工夫を凝らした交流事業を絶えず続けていくことで、面替のクラインガルテンでよかったと言っていただけのような事業を展開してまいります。

続きまして、町として計画的に進めております道路の改修について説明をさせていただきます。

平成29年度の第2期都市再生整備計画事業につきましては、現在、上ノ林児玉線、上小田井雪窓線、児玉荒町線、東林大林線、南浦3号線、塩野区内線、広戸御代田停車場線、久能梨沢線の8路線を進めています。

本年度は、国土交通省からの交付額が要望額のおよそ70%と昨年度に比べ高い内示率であったため、計画した路線に着手することができました。8路線のうち、上小田井雪窓線、児玉荒町線、東林大林線の3路線については既に全線完成し、上ノ林児玉線、塩野区内線、広戸御代田停車場線の3路線については年度内に全線完成する見込みとなっています。南浦3号線、久能梨沢線の2路線につきましては、繰り越し工事を行い、一部を平成30年度に供用開始を目指します。

また、社会資本整備総合交付金事業では、歩道整備に伴う道路整備として、水原地区しなの鉄道をくぐるガードの付近から西軽井沢方面に向かう七口線の道路拡幅事業に着手をいたします。平成34年度の完成を目指し、平成30年度は、地元説明会を行い、測量設計業務を行ってまいります。

続きまして、保健福祉関連の事業について申し上げます。

保健福祉関連の事業につきましては、制度改正などに伴いまして次の3点が大きく変わります。

1つ目は、国民健康保険の財政運営主体が市町村から都道府県に移行されることです。国民健康保険が抱える構造的問題の解決を図り、将来にわたって持続可能な制度とするため、平成30年4月から国民健康保険制度が改正され、都道府県、市町村がそれぞれの役割を担うこととなります。県からは、市町村ごとの被保険者数や所得水準、医療費水準に応じた納付金額や標準保険税率が示され、これに基づき

市町村では、納付金を県に納めることとなります。

一方、市町村で支払う保険給付費については、全額、県から交付される仕組みとなっております。今後、御代田町の国保税率をどうしていくのかということにつきましては、試算を行う中で県内市町村の動向なども十分注視しながら、引き下げるということも含めて検討してまいります。

2つ目は、福祉医療費給付金事業のこども医療費が、平成30年8月1日以降の診療から現物給付方式に変更となります。これまでは、医療機関を受診した際に支払った医療費が、後日、1レセプト500円の受給者負担金を差し引いた額が支給される仕組みとなっていました。新しい制度では、医療機関窓口で1レセプト500円までの医療費分を支払えば受診できる制度になりますので、子育て世代には大きな支援となります。また、当町では、4月1日から対象年齢を18歳の年度末までに拡大して子育て支援の充実を図ってまいります。

3つ目は、介護保険事業ですが、平成30年度から3年間の第7期の介護保険事業計画に基づき事業を実施することとなります。当町は、以前から介護予防事業、介護給付適正化事業、はつらつサポーター養成事業などを実施し、さらに第6期介護保険事業計画では、総合事業に早期に着手し、介護予防を重視したサービスを増やしてまいりました。その結果として、サービス利用者は増えていますが、介護保険の要支援・要介護認定率は下がり、11月末現在で11.59%となっており、県下で最も低く、介護給付費も大きく伸びていない状況となっています。

第7期介護保険料は、基準月額が5,160円から4,610円と、10.66%、550円の引き下げとなります。長野県下66保険者の中で、多くの保険者が介護保険料を増額していますが、減額になるのは、当町も含めて8保険者だけで、当町の介護保険料は県内で最も低くなる見込みとなっています。私たちは、11年間にわたって健康なまちづくりを町の中心課題として取り組んできましたが、ようやく成果が見えてきたように感じています。

続きまして、子育て支援策の充実について説明させていただきます。

まず、未満児保育の受け皿の拡充です。

昨年度、町では増大する3歳未満児の保育需要に対応し、大切なお子様を安心して預けられる私立保育園の施設環境を整えることを目的として、おひさまの新設、たんぼぼ保育園の増設などの施設整備に対して国の制度を利用して補助金を予算化

してまいりました。その結果、平成30年度4月開園の小規模保育事業おひさまにおいては、19名の3歳未満のお子様を保育していただけることになりました。また、たんぼぼ保育園では、増築により6名の定員増を図っていただいた結果、町の未満児保育の受け皿は大きくなりました。

しかし、これらの拡大された未満児保育の受け皿も既に30年4月で定員いっぱいの状況になっておりまして、町では増大し続ける未満児保育需要への新たな対応策を講じ始めているところであります。

次に、妊娠から出産、育児に至るまでの支援の充実について説明いたします。

このことにつきましては、年齢階層ごとに子育て支援策の必要性を検討した結果、30年度は児を生み育てるお母様方への支援に重点を置くことといたしました。産後ケア宿泊型事業、子育て応援ヘルパー派遣事業、子育て応援タクシー利用助成金交付の3つの新規事業であります。

産後ケア宿泊型事業につきましては、出産後の心身の不調や育児不安があり、特に支援が必要と認められる生後3カ月未満の乳児を育てているお母様が、指定の医療機関や助産所に宿泊した際の費用の約7割を町が負担するという事業であります。

子育て応援ヘルパー派遣事業は、ヘルパーを派遣して生後1歳未満の乳児を育てるお母様の家事、育児の負担軽減を図る事業です。

子育て応援タクシー利用助成金交付につきましては、先ほどのタクシー利用助成事業の中で申し上げましたので、内容についての説明は省略させていただきます。

この3つの新規事業につきましては、お子様の出産を控えたお母様、乳児を育てているお母様への有効な支援策と判断して30年度予算に計上するに至ったものであります。

次に、児童館・児童クラブ利用者の増加と活動の充実について説明いたします。

29年度は、新しい東原児童館が開館して高学年の利用が始まったことにより、全ての小学生の児童クラブ利用が可能になりました。年度当初の申込者数を比較すると、児童館全体で、29年度は330名、30年度は365名と高学年の利用料金が引き下げられたことも相まって増加をしています。

児童クラブに通う大勢の小学生に、生き生きとした日常を送っていただくための工夫もしています。30年度予算では、昨年好評であった佐久市こども未来館から講師を招いての実験教室の費用を拡大いたしました。また、児童クラブ事業に御協

力いただけるボランティアスタッフの充実も行っております。こうした諸活動を通じて好奇心旺盛な未来を担う子どもたちの人材の成長を切に願うものであります。

次に、新クリーンセンターの整備について申し上げます。

平成28年5月に、面替区、豊昇区、児玉区をはじめ、町民の皆様の御理解をいただいで着工した佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町の4市町が行う新クリーンセンターの建設工事は、この3月に造成工事が終了し、30年3月26日には、本体工事の起工式を行うこととなりました。以降2年8カ月の歳月を要して、平成32年11月には施設が完成する計画となっています。平成32年12月からは、新クリーンセンターが本格稼働し、南佐久郡を含めた佐久地域の安定的なごみ処理が実現することとなります。これによりまして、循環型社会の形成が大きく推進されることとなります。

続きまして、学校教育に関する事業について説明させていただきます。

まず、中学校への扇風機等の設置についてであります。

近年の夏の期間の猛暑に備えて生徒の健康面に配慮するため、中学校の全ての教室の天井に扇風機を設置することといたします。1つの教室に4つの扇風機を設置いたします。また、音楽室につきましては、楽器を演奏するという関係からエアコンを設置する予定であります。これによりまして、授業における快適性が改善され、学習効率が上がることが期待されます。北小、南小につきましては、既に大規模改修工事の際に設置済みとなっております。

次に、中学校でのステップアップスクールについてであります。

平成29年度から水曜日の放課後学習塾として始めたステップアップスクールは、中学3年生を対象として英語と数学の2教科の基礎学力定着を目的として実施をいたしました。英語11名と数学9名の合計20名の参加があり、出席率も高く、参加者の感想も好評でしたので、平成30年度も継続して実施をいたします。

次に、小中学校への学校司書の配置についてです。

平成29年度に小中学校に配置した学校司書につきましては、それぞれの学校で主体的な取り組みをしていただき成果が出ています。学校では、毎日10分間の朝読書の実施や児童1人当たりの貸し出し冊数の増加、読み聞かせの際に静かに集中できるなど、さまざまな成果が見られ、思考力や学力向上につながっていくのではないかと考えております。

以上が、平成30年度当初予算におけます重点事業として説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、町長から重点的に取り組むべき施策で、役場新庁舎に関する事業、タクシー利用に対する助成事業、企業誘致、農業、産業、道路関係、保健福祉関係、子育て支援、教育関係等についての答弁がありました。町長には、町民福祉の充実を図りながら、引き続き町政の均衡ある発展に資するよう施策を計画的、重点的に実施するよう期待をいたします。

次に、施政方針は、町の現状、今後町長が行おうとしているいろいろな案件についての総括的な思いが述べられています。しかし、残念ながら、当町はホームページ、広報やまゆり、議会だより等でその内容が公表されていません。議員、町職員の一部だけではなく、1人でも多くの皆さんに町長の考え方を伝えてほしいと思います。

そこで、平成30年度施政方針について、住民に情報発信をホームページ等でしたらどうかと思いますが、町長にお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 提案いただきまして、ありがとうございます。確かに、こうした議会の内容も、西軽テレビさんを通じたり、前はオフトークで流してもいたんですけども、最近は、そういう意味では情報発信ツールがちょっと弱いという面も御指摘のとおりかなと思いますので、公開の場での発言は公表することは何ら問題はないんですが、技術的に……。 （発言する者あり）御要望のありましたホームページへの掲載につきましては、今回の新年度挨拶の部分は、ホームページに掲載をするようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 我々議会でも、地方自治法の議事公開の原則により、議会が住民の代表機関であることからして、会議の状況をいろいろな要素で報道機関、テレビ、インターネット等によって広く一般住民に知らせています。

今、町長から施政方針を情報発信すると前向きな答弁をいただきましたので、各種の広報媒体を活用して、十分な協議の上、1人でも多くの町民が町の政治や行政に関心を持ってもらうためにスピーディーに対応をしてください。

次に、平成30年度当初予算について伺います。

もともと予算は、住民の福祉向上のため予算編成権を有する町長の抱負、施策が的確に反映したものでなければなりません。そこで、新規事業と重点事業の具体的内容、予算措置について企画財政課長にお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、私のほうから平成30年度当初予算の新規事業、重点事業について御説明をさせていただきます。

ただいま町長のほうより具体的な内容等については、詳しく説明がございましたので、項目等申し上げさせていただきたいと思えます。

地域活性化事業、子育て支援事業や施設の長寿命化につなげるための改修事業などを新規事業として計上をさせていただきました。具体的には、地域活性化事業としまして、現在、株式会社アマナと進めておりますフォトフェスティバル関係事業経費で、駐車場整備費やフェスティバルの負担金、また地域おこし協力隊の経費などで3,985万円を、また進出企業の振興育成を図るため、固定資産税相当額の全部または一部を交付する工業振興奨励補助金5,211万円を、子育て支援事業としましては、妊娠中または満1歳の乳児を養育している体調不良や育児不安で援助が必要な保護者に対してヘルパーを派遣する子育て応援ヘルパー派遣事業、出産退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てのできる支援体制を確保する産後ケア宿泊型事業などを計上してございます。

施設の長寿命化については、給油、ボイラーや空調エアコンの改修を実施いたします地域福祉センター、ハートピアみよたの改修事業4,631万円ですとか、窓枠等の塗装、壁紙の張りかえ、水飲み場床の改修を実施します雪窓保育園施設改修事業1,786万円を計上させていただいております。

重点事業としましては、新クリーンセンター整備事業、第2期都市再生整備計画事業、役場庁舎の建設事業などを継続して事業実施しております。新クリーンセンター整備事業では、施設整備費の分担金、管理運営費分担金として1,543万円を計上しております。第2期都市再生整備計画事業につきましては、久能梨沢線、塩野御代田停車場線、南浦3号線を予定し、総事業費1億8,203万円での計上でございます。役場庁舎の建設事業では、2期工事としまして、車庫の建設を予定

しており、事業費合計で1億5,072万円を計上しているところでございます。財源につきましては、役場庁舎整備基金と公共施設等の適正管理推進事業債、こちらを充てることとしております。

以上が、本年度の新規事業、重点事業でございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、企画財政課長は、重点事業の役場庁舎建設事業第2期工事として、事業費合計1億5,072万円を計上し、その財源については、役場庁舎整備基金と公共施設等適正管理推進事業債を充てると答弁しましたが、町の基金の現状について、企画財政課長にお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、基金の現状について御説明をさせていただきます。

現在、一般会計の基金としまして11基金、特別会計に5基金、合計16基金を設置してございます。一般会計の11基金には、一般会計財政調整基金、町の減債基金、定額運用基金が2基金、特定目的基金が7基金ございます。平成29年度末の見込みの基金残高でございますが、財政調整基金で2億600万円、減債基金では3億4,103万円、定額運用基金の合計は1億9,477万円となっております。こちらは、土地開発基金と収入印紙の調達基金でございます。特定目的基金の合計は1億5,395万円となっております。その内訳は、ふるさと創生基金で9,066万円、教育施設整備基金で2億3,559万円、地域振興基金1億6,871万円、下水道建設基金1億3,040万円、公園施設整備基金1,899万円、役場庁舎整備基金で4億4,365万円、面替地域振興基金としまして6,593万円となっております。

特別会計の5基金の合計は1億1,148万円となっております。内訳は、小沼地区の財産管理、御代田財産区の財政調整基金、御代田小沼水道の基金、介護保険の基金となっております。

地方の貯金に当たる基金につきましては、昨年来、国で議論がなされております。平成30年度の地方交付税には影響はないと言われておりますけれども、継続議論されていく予定であり、今後交付税の交付について制限がかけられることも予想さ

れております。このような状況から国の動向を注視するとともに、それぞれの基金の設置の趣旨に即して、その規模や管理について検討してまいります。また、優先的に取り組むべき事業への活用を図るとともに、確実かつ効率的な運用をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 基金は、町が条例の定めるところにより、特定目的のために財産を維持し、資金を積み立て、そして定額の資金を運用するために設ける財産、いわば貯金であります。そのことは、言うまでもありません。

そこで、財政運営、起債や基金について有効的に活用したか、企画財政課長にお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） 30年度予算編成におきましては、歳出予算が超過をしまして、財源が不足をしておりました。財政調整基金を2億1,500万円繰り入れることとしてございます。

また、ふるさと納税寄附金を各事業に充てるため、ふるさと創生基金繰入金3,970万円を各事業に充当をしております。そのほか、町債では、社会資本整備総合交付金事業や都市再生整備計画事業に充てるための公共事業等債1億8,840万円や緊急防災・減災事業債2,000万円、地域福祉センター改修事業債としまして3,970万円、交付税の一部である臨時財政対策債2億4,400万円を交付税措置のある起債ということで起債を借り入れ、事業実施することとしてございます。

また、役場庁舎整備事業では、交付税措置のある有利な起債を9,660万円借り入れまして、残額の財源として役場庁舎の整備基金繰入金8,968万円を計上いたしました。本事業におきましては、役場庁舎整備基金を平成23年度から27年度まで18億510万円を積み立てました。また、本年度から普通交付税措置のある公共施設等適正管理推進事業債を総務課担当等の努力によりまして借り入れできることとなり、基金からの繰り入れを抑えることができました。

今後、国の交付金や有利な地方債が充当できない事業などへ財源を充てることが可能となり、町財政にとって大きな成果であったと、このように考えているところ

でございます。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、企画財政課長から基金や起債を有効的に活用した主要事業の答弁がありましたが、答弁にはなかった教育関係の教育施設整備基金についての現状を企画財政課長にお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、教育施設整備基金について御説明をさせていただきます。

本基金につきましては、教育施設整備事業の財源に充てるために設置をされておりました。29年度の基金残高では2億3,559万円となる見込みでございます。教育施設の今後の状況を見ますと、社会体育施設の老朽化ですとか、2校同時期に建設をされた小学校など基金の課題であると、このように考えております。

今後、将来どのような形で施設を整備していくのかを明確にしていく必要があるというふうに考えております。そのための財源として、現状2億3,500万円ほどある基金をどのぐらいまで基金が必要になるのかということも考慮いたしまして、計画的な今後積み立てが必要となってくるのではないかと考えているところでございます。こちらの問題につきましては、財政担当部局だけでなく、担当部局と十分検討を重ねて財政状況を勘案し、基金を整備していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、企画財政課長から担当部局等で十分な検討を重ねた上で財政状況等を勘案し、基金を整備してまいりたいと考えているとの答弁がありました。特に、老朽化した社会体育施設整備全般、体育館等について、早急に取り組みをしてもらいたい。

先日、新人議員の勉強会の折に、平成28年度決算状況の説明で、企画財政課長から基金についての状況説明がありました。平成18年度末で、一般会計で32億8,100万円の基金、平成29年度見込み額で42億9,500万円の基金があると説明をされました。各年度の財政運営の変動もありますが、約11年で町の財産、預金が約10億1,400万円増えたこととなります。

私は、11年前に、10年、20年先を見据えた長期的財政運営を計画した先人

の皆様を初め、町、町職員、関係者の創意工夫で地方の時代にふさわしいまちづくりをしたことは、町にとっては大きな財産だと思います。町は、今後も財政の健全化に努め、住民の福祉向上に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げる努力をしてもらいたい。

次に、2件目の、これまでの一般質問の答弁及びその後の対応についてお伺いします。

議会は、年4回定例会が開かれ、議員と町長との間で一般質問等が行われ、その議会答弁の中で、しばしば「検討してみたい」、「協議します」、「見直しします」、あるいは「調査して研究する」、「実施します」、「取り組みます」と結んで終わることが少なくない。特に、事が面倒になり複雑化すればするほど、「調査検討」の言葉をつけ加えて、その場の答弁を終わらせようとする姿勢が見られていることもあります。

さらに、議場における議員の一般質問は、1年間にわたって相当の件数に及んでいます。中には、行政執行に当たって貴重な建設的な提言も少なくありません。一般質問は、地域住民を代表する議員の活動にとっては執行機関を監視する議会の機能から見ても極めて重要な意味を持っております。

そこで、各所管課ごとに質問内容等について、例として直ちに実施したもの、二、三年はかかるもの、何年計画に組み入れたもの、当分調査検討を要するもの等に分類し、質問の対応、進捗状況を毎年、おおむね12月定例会、議会全員協議会等で検討協議事項について、その経過を議会に報告するよう希望してやまないかどうか、副町長にお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 渡辺副町長。

（副町長 渡辺晴雄君 登壇）

○副町長（渡辺晴雄君） お答えいたします。

昨年の9月議会、12月議会における一般質問に対する答弁におきましても、「今後検討」、「協議」、あるいは「調査研究する」といった答弁が複数件行われております。検討協議などの結果が短期間で出るものがある一方、検討が御指摘のとおり長期にわたるなど、議員、町民の皆様にはその後の状況が不明確になっているものがあるかと思えます。

こうした答弁につきまして、結論が出るまで、あるいは改めて議員の皆様から質

問いただくまで長い間状況が不明であるということは決して好ましいことではないと考えております。

議会の答弁をより有意義な明確なものとしていくために、御提案ございましたような機会を設けていくということは、効果的な対応策ではないかと考えるところでございます。当面、そうした機会を設けるよう、議会の皆様とも協議をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、副町長から、具体的な方法などについては議会側と協議して実施してみたいと前向きな答弁がありました。

住民の代表者である議員の質問に対し、最後まで誠心誠意を持って事に当たり、責任を負うところに町政の発展が期待され、住民の信託に応えることとなります。このことを町側に切望して、私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告1番、荻原謙一議員の通告の全てを終了します。この際、暫時休憩します。

（午前10時53分）

（休憩）

（午前11時05分）

○議長（小井土哲雄君） 通告2番、古越 弘議員の質問を許可します。

古越 弘議員。

（10番 古越 弘君 登壇）

○10番（古越 弘君） 通告2番、議席番号10番、古越 弘です。

ことしは大変な寒波に襲われ、北陸、東北、北海道では大きな被害が発生し、人命をも奪う大災害となりました。犠牲となられました方の御冥福と一日も早い被災地の復興をお祈りいたします。

北陸の大雪に関して、一つ感じたことがございます。あの大雪で道路網は全く機能しない中、北陸新幹線は通常運行したと聞いて非常に頼もしく、また感心しました。国道では、1,500台もの車が長い間立ち往生したとのことで、物資の補給もままならぬこととなったようですが、新幹線が運行可能ならば、災害時に新幹線に貨物列車を走らせ、あるいは1両ぐらい福祉の運べる車両を備えておく必要があるのではないか、こんなことを考えました。

本題に入ります。

今回は、道路後退法と公共下水道事業関係についてを質問します。

昭和38年の建築基準法の改正により第42条第2項に道路後退が施行され、当町でも平成3年に道路後退要綱ができ、順次道路整備がされました。緊急道路には大きな問題はないと思うのですが、従前からの道路改良の現状と今後の見通しについてを質問します。

1点目として、新たな宅地造成の場合、道路幅の指導についてですが、建築基準法に従い4mの幅員は確保されているが、現在の車社会においては5mぐらいの幅員が必要だと思います。家が建ってからでは、道路網の協力をお願いすることは無理に等しい。宅地造成時に拡幅しておくことがよいのではないかと思います。まずこの点をお聞きいたします。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

新たな宅地造成の場合の道路幅の指導方法についてお答えいたします。

新たに宅地造成する場合の道路幅員の指導方法について、3通りございます。都市計画法に基づく開発許可、御代田町環境保全条例に基づく開発行為、建築基準法による道路後退があり、道路幅員の指導について根拠法令が違ってまいります。

都市計画法に基づく開発許可は、開発区域面積が3,000m²以上の開発行為を行う場合は、長野県による指導となります。この場合、予定建築物等の用途、敷地の規模に応じて道路幅員の基準があり、宅地造成の場合では、原則6m以上の幅員を要します。また、条件により最小でも4m以上の幅員が求められます。

御代田町環境保全条例に基づく開発行為は、開発区域面積が1,000m²以上の開発行為を行う場合は、町による指導となります。この場合の道路幅員は、原則として、幹線となる道路は6m以上、幹線以外の道路は4m以上の幅員を確保するよう指導しております。

建築基準法により、幅員が4m未満の道路に接している土地は、道路後退が必要になります。ここの土地に住宅が建設される際に、土地所有者に対して町が道路後退の指導を行うこととなります。具体的には、道路中心線から2mまでの範囲を道路として取り扱い、道路用地として町が購入し所有権移転など登記を行い、将来的

には4 mの幅員が確保される道路になります。

宅地造成の規模等により、道路幅員の指導の根拠等は変わってまいります、いずれの場合においても4 m以上の道路幅員を確保するという点では共通しております。

普通乗用車の場合ですと、車両の幅員が1.7 m以下となっております。4 mの道路でございますと、すれ違いをする場合、余裕幅が60 cm程度しか残らないこととなります。4 mの幅ですと、緊急時、雪が降ったときなど、除雪の雪を寄せる場所では、4 mでは狭いというふうに感じられると思います。4 m以上の道路があれば、すれ違いとかそういった支障になるものがあつたとしても、通行には支障がないというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員。

○10番（古越 弘君） そこで、例えば4 mしかない道路に関してでございますが、4 m道路をつくった場合の道を広げる方法として、まず考えられるのは、1 mプラスの部分というのは、町で例えば4 mしかない部分についての道路後退法に基づいた形でもう1 m分を提供してもらって、それを道路用地としてまた買い上げると。そんな形をとりまして、何としても、できたときには5 m以上の道になるという形にすれば、またその造成地が売りに出された場合も、この造成地は全て5 m以上ありますよ、ほかの市町村と違って4 m道路ではない、5 m道路がある特別な造成地であるといううたい文句ができて非常に売りやすくなる。そんなことも指導していったら、造成地をつくってくれる業者も乗ってくるのではなからうか。こんな感じがいたします。その点も考えてみるのも一つの手ではなからうかと思いますが、どんなものでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） ただいま御提案いただきましたことについては、考えてまいりたいとは思いますが、ただ造成地の中の道路については、開発者のほうで道路計画、建築基準法で必要な4 m以上の道路というものを確保した計画で提出されております。協議の段階で、そういったことも踏まえまして5 mの道路という形で協力していただけないかという形の中で相談、協議を進めることは可能だと思います。

ただ、必要以上の道路の部分についてを、町のほうでまた改めて購入できるかど

うかということについては、考えていかなければならない。また、新たな課題として検討していかなければいけないというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員。

○10番（古越 弘君） いずれにしても、ただ提供してもらうのではなく、町側もこういう協力ができるからお願いします、こういう提案をしながら物事を進めていってはどうかと思うわけでございます。

次に、道路後退をした土地を平成3年の要綱制定以後、面積としてはどのぐらいあって、そのうち買収できたのはどのぐらいあり、また、まだ買い上げが済んでいない土地、それでまた未買収の土地については、いつごろまでにそれを買収をして、この計画に沿ってやっていく予定なのか、お聞きをいたします。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

建築基準法により道路後退した土地、またそのうち購入ができた土地について、御代田町では昭和38年10月に当時の佐久市、臼田町とともに佐久都市計画区域の指定を受け、平成3年に道路後退についての取り扱いを定めた建築基準法による道路後退取り扱い要綱を制定しております。これらを根拠として、都市計画区域内において新たに建築物が建築される土地については、建築基準法の規定により道路後退を指導する中、徐々に道路幅員を確保しております。

道路後退の指導が始まった昭和38年以降、建築確認申請の件数は9,614件、平成3年以降の道路取り扱い要綱制定以降は4,412件ございます。そのうち道路後退が必要となった件数は1,724件、平成3年度以降は875件となっております。このうち、建築基準法による道路後退取り扱い要綱が施行された平成3年度以降に分筆し所有権移転登記が完了している土地につきましては691件で、7,890m²の土地を購入しております。

買収地の面積でございますが、道路後退が必要とされる土地は、建築の行為があつて道路後退の義務が発生するため、1つの路線に面する全ての土地で道路後退が完了するには、それなりの長い年月が必要となります。未買収地の面積につきましては、把握できていないのが現状でございます。未買収地の買収完了予定ということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、道路後退には建築の際に生じるものでございますし、協力していただけるものであるため、路線の単位で買収の完

了時期が見通せるものではないのが現状でございます。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員。

○10番（古越 弘君） 今、3番目の答えが出たようなものでございますが、平成3年より実施されまして30年近くたっておる現在、予定どおり道路幅の拡幅ができて開通ができた道というのは、あるのかないのか、お聞きをいたします。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

全線買収ができ、開通ができた道路があるかでございます。建築基準法による道路後退において全線買収し、整備ができた道路というのはございません。ただ、桜ヶ丘地区の町道反り南浦線というのがございまして、建築基準法による道路後退した土地と未後退の土地が混在し、生活道路として利用されてきましたが、国道18号へ通り抜ける交通量が増え、すれ違いが困難な状況があったことから、沿線地権者の皆様の御理解を得て、平成24年度に社会資本整備総合交付金の狭あい道路整備促進事業によって道路拡幅に必要な用地を確保することができております。その結果を受けまして、平成26年度に道路拡幅工事を実施いたしました。延長は235mで、幅員は4mを確保した道路を整備した経過がございます。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員。

○10番（古越 弘君） 今、例のように全線開通はまだできないが、またその後、そんな感じでできそうだという路線はありますか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 建築基準法による住宅建築を待っての開通する見込みというのは、今のところはございません。先ほどの狭あい道路事業のようなそういった事業に取り組むことによって、1つの路線を4mの道路に確保するという事は可能だと思います。

ただ、沿線皆様の理解と御協力がないと、その事業に着手するという事もなかなかできませんので、沿線皆様の御協力が一番必要だというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員。

○10番（古越 弘君） 全く消極的な感じでございますが、全く見通しがつかないとなれば、何らかでも、先ほどの件ではございませんが、交通量が大分増えてきたとか何とかという形で、この辺はやっぱり広げたほうがいいですよという形の手立てと

いうものは必要ではなからうか、こんなことを感じます。それがどういうことかといかということにはちょっと今わかりませんが、形的に、ただできなくて黙っているのではなくて、何らかで埋めることの方法があったら、そういう努力をしてみてもいいのではなからうか。そんな感じがしますが、どんなものでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 一番は、そこに使われている道路の交通量というのが一番重要になってくるかと思います。そこで使われる道路、交通量の頻度によっては、道路拡幅が必要であったり、住宅地がついているようであれば、歩道の整備というものも必要になってくるかと思います。

道路拡幅をするに当たっては、道路構造令でいきますと5 m以上の道路を確保するには、沿線皆様の土地の協力も必要ですし、歩道をつけるとなれば、さらに2 mなり2.5 mの必要以上の幅というのもまた確保する必要になってまいります。

交通量に応じましては、新たな道路事業として取り入れていくということも一つの検討として考えております。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員。

○10番（古越 弘君） せっかく地権者の協力を得て道路用地として買収した土地の利用と管理についての質問をいたします。

新規の道路ではなく、地権者の協力がなければ全線すっきりとした開通ができないのはわかりますが、せっかく地権者の協力を得て後退をしてくれた買収用地、たとえ部分的な土地であっても、何も活用しない、当然管理もしていないのではないかと思います。土地取得から長い年数を経て、いまだ見通しもつかない現状と感じますが、せめて既存の道路と平らにして、バイク、自転車、人等が車との対向時などの避難場所として利用ができるようにすべきだと考えます。

もし、その間、路肩などが崩れて人間が転ぶとか、あるいは自転車が中へはびこんだとか何とか形になりまして、事故が起きた場合は、当然町の管理責任になるかと思いますが、少なくとも道路用地、道路として買ってある以上、舗装とまではいきませんが、道に何かバラスを敷いて平らにするとか何とかということは必要ではなからうかと思いますが。この点は、どう考えますか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

道路後退により町への所有権移転が完了した土地は、公衆用道路として町の管理となります。本来ならば、道路として通行可能な状態に整備を行わなければなりません。未整備であっても、既存道路と平たんであれば実質的に道路として利用することは可能だと思います。

現状ですが、場所により草木が繁茂したり、雨水だまりになったり、管理が十分でない状況、また事故等が発生しかねない状況は望ましくありません。何より土地所有者様の御理解のもと、道路用地として購入しているものでございます。最低限安全な状態にするなど必要があります。予算上の制約もありますけども、今後その適切な管理につきまして、予算の範囲内で進めていければというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員。

○10番（古越 弘君） ぜひとも、そのような形で整備をしていただきたいと思います。

いずれにしても、昭和38年に法整備がされ、当町でも平成3年に道路後退要綱が制定され、地権者の協力も得て道路用地として提供された土地目的が達成され、1本でも多くの道路が早期に開通され、住民の方々が、便利に、安全に生活できるよう知恵と努力を重ねることを望み、1件目の質問を終わります。

引き続きまして、公共下水道事業の現況と見通しについて質問をします。

日常生活が衛生的で快適に暮らせる下水道事業は、町民にとって重要な事業であります。この事業が将来も安定的に、しかも少ない負担で維持管理されることは使用者誰もが望むところです。現状と今後の見通しについて、質問をいたします。

当町でも平成8年に供用開始された公共下水道事業も順次整備がされて現在に至っていますが、供用開始時は面積も小さくなったと思いますが、その経過というものを御説明願います。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

公共下水道が供用開始となった平成8年度当初の整備面積は110haのうち110haでございます。当初の下水道の計画でございますが、平成元年に策定した下水道計画は、平成20年度を計画目標といたしまして、計画区域面積が950haで、計画処理人口が1万4,800人と計画しております。

その後、農振農用地の除外や計画区域の拡大、人口推移の変化など下水道の取り巻く状況の変化によって数回の見直しを行ってまいり、現在は平成26年度の計画で、計画面積は882ha、計画処理人口は1万4,400人で、実情に即した下水道の全体計画としております。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員。

○10番（古越 弘君） 使用者にとって最も関心のあるのは、大きな負担増がなく、将来も快適な暮らしの続くことだと思います。今後の使用料金の見通しはどうなっていますか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

現状での料金、施設の維持管理・運営でございます。汚水処理に係る費用のうち、下水道の使用料金で賄われている比率は66.7%で、残る33%につきましては、一般会計からの繰り入れで賄っている状況でございます。

下水道の使用料金については、3年に1回を目安に料金改定の検討を行っておりますが、平成25年、平成28年度の料金改定は見送っております。現在の当町の下水道使用料金は、近隣市町村と比較しても高い料金設定になっております。料金の値上げについては、最終的な手段であり、その前に維持管理経費の縮減に向け見直しを検討する必要があると思われまます。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員。

○10番（古越 弘君） 結局、使用量が増えて加入者の増加が必要になってこないと、全体的に皆さんの負担が多くなる。こんな感じになるかと思うわけでございますが、今後、使用区域の拡大をするという考えがありますか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

新たな区域の拡大の予定でございます。

現在は、塩野苗畑地区に平成31年度に開業予定で、リゾートホテルの計画に合わせて、計画区域の拡大を実施しております。平成30年度から2カ年の計画で環境整備を進めてまいります。

現在の下水道計画区域に未整備区域が残っております。現状において宅地化がされていないため、当面整備が不要な地区があります。今後、宅地化が進むなど状況

によっては整備面積の拡大の可能性というものは十分に考えられます。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員。

○10番（古越 弘君） それでは、公共下水道の受益者負担金・分担金の猶予土地についてを質問いたします。

この制度は、当該当地所有者にとっては大変ありがたい制度であり、今後も継続されることと思いますが、これについて新たな考え方というものはございますでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

受益者負担金の猶予の関係でございます。受益者負担金の猶予について説明させていただきます。

主に固定資産税課税評価、田、畑、山林、原野については、下水道使用が現時点で見込まれない土地ということ、また宅地や雑種地であっても個人所有地が1,000m²を超える土地については、上限を1,000m²として、超過する面積については、猶予という措置をとっております。

この考え方につきましては、当面変わる予定はございません。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員。

○10番（古越 弘君） この下水道事業は、数年をかけて供給地域を広げてきたので、この質問は一律全地域同時供用開始ではなく、比較は難しいとは思いますが、何年の開始時、この猶予の面積というのが一番大きかったのはいつだったか、お聞きをいたします。何年に、供用を開始した時分に、そういう猶予期間の土地がうんと増えたという土地があると思うんですが、どんなものでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 供用開始となったのが平成8年度でございまして、当初が整備面積110haで、猶予面積はそのうちの67.2%の約74haが供用開始となったころの猶予面積になります。

その後、下水道管の整備に伴って面積は年々増加していきまして、平成28年度末で、計画区域の面積は882haのうち、整備面積は761haで、整備面積にしては86.3%でございます。猶予面積は、現在406haでございます。

一番猶予年度が大きかったのは、平成17年に453haをピークとしております。

平成17年度が猶予面積453haというのが、一番大きな猶予面積となっております。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員。

○10番（古越 弘君） その地域は、その年はどこの地域が供用開始になった地域だか、お聞きをいたします。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 平成17年度に猶予決定しているということは、平成16年度ごろ下水道管の整備をした地域になるかと思います。平成16年度ごろに整備したといいますと、西軽井沢方面、しなの鉄道の北側の西軽井沢方面を主に整備していた時期と考えられますので、西軽井沢方面の猶予面積というふうに考えられます。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員。

○10番（古越 弘君） すると、その17年に一番多かった土地、西軽井沢地区でございしますが、その地区が、また逆に大きかった地区が一番減少した地域、要は、都市計画が一番計画どおり進んでいた地域はどこなのか、お聞きをいたします。（「もう一度質問のほうをお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（小井土哲雄君） 質問がちょっとわかりづらいんで、もう一度。

○10番（古越 弘君） 形でね、一番大きくそういう猶予土地があって、今度は逆に、一番その猶予土地が減ってきた地域。要するに、都市計画に沿って宅地が増えてきた地区はどこなのか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 徴収猶予面積が最大であった平成17年は、総面積で450haのうち、御代田地積が約203haで最も大きく、次いで馬瀬口地区で113haでございました。現在の徴収猶予面積は、全体で406ha、御代田地積が203haから170ha、馬瀬口地積で113haから100haというように面積が減ってきております。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員。

○10番（古越 弘君） というと、御代田地区が、今のを見ると減少が一番多いから御代田地区が一番整備が進んできた、整備というか、猶予面積が減ってきたということですよね、形にはね。（発言する者あり）そこの地域でございしますが、これ

からも進んでいく可能性が強いと思いますが、そこの面積は今出たとおり、計算を
すると出るわけですが、まだかなり土地としては残っていると、こういう
感じよろしいですね。（発言する者あり）

例えば、これは、全く例えばの話でございまして、その猶予している土地全てが
受益者全部負担金を払うと、一体どのくらのお金になるのか。当然、現実的な話で
はございませんが、公共下水道の会計というのは、どうなるのか。参考までにお聞
きをいたします。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

平成28年度末現在の受益者負担金・分担金の猶予面積は、先ほど申しました
403haでございます。受益者負担金1m²当たりの単価が650円でございます
ので、これを試算いたしますと、26億円相当になります。

受益者負担金につきましては、建設改良費に充てる重要な財源でございます。現
下水道エリア内における本管の整備費、起債償還金元金の返済に使用されておいま
す。仮に全額納付された場合でも、下水道経営が一気に好転するということは言い
がたい状況というふうに考えます。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員、申し上げますが、先ほどの御意見、議長を通し
ていませんので、議事録に載りませんが、それでよろしければ結構なんですけど、も
し必要であれば再質問していただければと思いますが。そちらで云々やってはだめ
ということ。

○10番（古越 弘君） 云々……。

○議長（小井土哲雄君） 答弁していませんから。

○10番（古越 弘君） はいはい。先ほどの。今の話か。いいですよ。これは、あくま
で参考の形でございますから、これが現実的であればもうちょっと聞きますが、一
応結果がどうなるかということございまして、この、できる可能性のない話でござ
いますから、以来、載せても、ただ、参考にどうなるのかということをお聞きす
れば、町民の皆さんもやはり、下水道の形で残っているところがいっぱいあるのは
あるという感じがわかってもらえればいいと思います。

この次に進みます。

平成30年度の都市計画費が約2億7,700万円余り、この中から公共下水道

事業の特別会計のほうに2億3,800万円が繰り出しの計画がされていることが載っております。この財源は、都市計画税で間違いはございませんか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 下水道事業の財源は、都市計画税でございます。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員。

○10番（古越 弘君） そうすると、先ほどの回答の結果、当該地の猶予合計金額が26億円という大きな額でありました。この面積のスーパー銭湯でも猶予面積から外れたならば、大きな財源となると考えます。

小諸市が人口増加対策として谷地原に54区画の上下水道整備の分譲地を造成すると聞いておりますが、新たなエリアの拡大は、費用の面からも非常に大変だと思われまます。当町は、都市計画エリア猶予内の土地の活用を考える必要があるのではなからうか。こんなことを考えるわけでございます。

例えば、当該地区の多くの面積を占めている農地と、農業振興用地内の不耕作地との交換を図って猶予地と猶予地を宅地がえする方法をとるとかすれば、その猶予地に本管、下水道の接続ができ、利用者が増え、皆さんの負担が減ると、こういう形にならうかと思えます。

他方、農業者の関係も、そんな中で農業をするよりは、農業振興地内のほうに代替地を確保していけば、お互いに仕事がしやすく、生活がしやすい環境にならうか、こんなことを考えたらどうかと思えます。

また、農地のままで負担金を納めてもらうという方法も考えようによってはあるのではなからうか。例えば、向こう10年間は全く農地として使いますが、その間10年間分を、自分の負担にかかっている猶予部分を10年間に分けまして、それを使ったお金というものは税金面で何らかの措置をとってやったら、その分のお金が入ってきて、農地ではありますが、その分のお金が入ると。その形にいくというものができる可能性もあると思えます。あるいは、工業振興条例のように、固定資産税の減免を考えるとかして納めてくれたら、それができますとか、何らかの方法をとってやっていけば、かなりそういう関係では形ができて、何にいたしましても、せっかく下水道の配管ができていいる土地でございます。それに合った土地の利用するにはどうしたらよいか。おっている人たちを納得させるには、どうしたらいいか。やはり、何かを考えていくべきだと思えます。新たな造成地をつくってやるよりは、

そのほうが結構形的には可能性があらうかと思えます。

例えば、最近増えておる空き家の関係もそうでございます。空き家となれば、当然下水の使用というものはなくなります。その形をいかに減らしていくか。道路の後退の話もございましたとおり、住みよい環境を整備するのに、何らかの手を打っていないと、ただこのまま先は伸びていくというわけにはいかないのではなからうかという考えがいたしますが、町長は、この点に関しまして、どのようなお考えを持っているか、お聞きをいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

この間も、例えば新たな住宅地の造成ですとか企業の誘致、こうした事業を進めていく上で、農地の有効な活用ということが今大きな課題になっています。町としましては、現在、新たな宅地造成、企業誘致というものを進めていますが、それを実現する土地が今のところないという現況にありますから、今下水道事業という視点から見ても、この先利用件数を増やしていくということが大事かと思えます。

それから、例えば下水道事業の上で、宅地だけではなくて企業の排水を、この下水道につなぎ込むということも、これも一つの考えとしてはあるかなと思っております。例えばそれは、ミネベアでありますとかシチズン関係の、排水を下水道で処理ということになりますと、またこれはかなりの量の、下水道料金の収入になるということも当然あるわけです。

そうしたことを考えた中で、私どもとしては、既に皆様にお示しをしておおり、今後は農地の有効な活用、先ほど提案がありましたとおり、農振農業地域というものと、それから開発にふさわしい地域というもののすみわけとか、そうしたことを進めていかなければならないと思えますけども、しかし、農地につきましては個人の所有しているものということから、皆様の御協力がないとこれは進めることができないものになっておりますので……。

現状、今企業の動きというものも非常に活発で、町にもいろんな企業から進出したいというような希望の話は来ておりますが、それに、この希望に合うような土地の確保ということがなかなかできません。農振地域を外すに当たっても、やっぱり5年とか10年とかかかっていく状況ですので、今後は、その下水道という事業の

視点からも、その加入者といいますか、利用する方を増やしていくということによって収入も増やしていかなければならないかなと思っております。少し粘り強く、5年、10年、地域の皆様の御協力をいただいて、そんな事業を取り組んでまいりたいと思いますので、議員の皆様におかれましても、ぜひ地域の取りまとめ役という視点からも御協力いただければ、町としてはさらにダイナミックに進めることができると思いますので、ぜひとも御支援、御協力をお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員。

○10番（古越 弘君） そういう面から受けましても、前回の質問と重複するわけですが、農業後継者不足による未耕作地を何とか町が確保して、必要の代がえに充てられることができるというような制度をつくらないと、ただその形を言っても進まないのではなかろうかと思えます。何とか、そういう農業を続けたくてもできない人たちのあいた土地を、農業をやりたい人たち、あるいは、ほかに発展をさせて使いたい土地の人たちの交換をしてまとめていくという、そういうものを考えていかないと、ただ単純に了解を得ると言っても非常に得づらい問題だと思えます。

確かに、財産でございますから、簡単な話にはいかないとは思いますが、やはり耕作者はつくりやすい土地に移れば、そのほうが便利になります。また、その残った土地がほかに利用できるのならば、それは非常によいことだと私は考えます。

したがいまして、そういう制度というか、そういうものがあれば、そういう困った人たちが相談に行く形。今、農地バンクというのはあくまでも貸し借りの関係でございますから、その関係ではなく、その土地が買収できるということになりますと、やはり公の機関でそれは自分で所有をしてやれば、この前言ったとおり、もしほかに何が進出しなくても、隣近所の人たちが耕作してくれますから、形的に経費がかかることはないと思えます。非常に便利な制度になろうかと思えますので、できるかできないか検討をしていただきたいと、こんなことを思うわけでございます。

いずれにしても、この猶予土地は、管路が整備されている地域内であり、町でも多額な投資をしなくとも下水道利用が供給できる土地であります。当事業がより効率よく維持運営できるのではということをおもひまして、こんな質問をいたしました。それにより、利用者の必要負担が軽減されるということをおもひまして、町民のまち

づくりに応えられるのではなかろうか、こんな施策がされることを望みまして、私の一般質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告２番、古越 弘議員の通告の全てを終了します。

昼食のため、休憩します。午後は、１時３０分より再開します。

（午前 11 時 51 分）

（休 憩）

（午後 1 時 30 分）

○議長（小井土哲雄君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

一般質問を続行します。

通告３番、市村千恵子議員の質問を許可します。市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） 通告３番、議席番号12番、市村千恵子です。2点質問いたします。

まず初めに、新年度予算の重点政策と財政状況についてお聞きいたします。

全国の自治体にとって、あ、先ほど午前中にも質問、同じようなことがあって、なかなか答弁も重複する部分があると思いますけれども、通告しておりますので続けさせていただきます。

全国の自治体にとって、予算を編成する上での最大の関心事は、国が地方財政計画でどの程度、一般財源総額を確保したのかということだと思います。地方財政計画とは、全国の自治体全体の新年度の歳入歳出を見積もり、必要となる財源を手当するなどして、一般財源総額、とりわけ地方交付税の希望を確定させる役割を果たしています。また、一般財源は地方税と地方交付税で構成されて、使い道が基本的には自治体の裁量に委ねられた財源であります。

2018年度の一般財源の内訳は、地方税はリーマンショック以来、8年連続の伸びで、39兆4,290億円、前年度比で3,631億円の増となりました。地方譲与税は、2兆5,754億円で前年比390億円増。合わせて42兆48億円、前年比で4,021億円増ということで。一方、地方交付税は、税収が伸びればその分抑えられる関係にあることから、16兆85億円。前年比では3,213億円の減となっています。地方交付税の振替制度である臨時財政対策債費3兆9,865億円。前年比では587億円の減となって、合わせて実質的な地方交付

税は、総額で19兆9,950億円となりました。これらの合計である一般財源総額は62兆1,159億円で、前年比356億円の増となります。

ここから東京都などの不交付団体の水準超経費を除いた交付団体ベースの一般財源総額は60兆2,759億円で、前年比を56億円増ということでの、まあ、前年度を上回ったという一般財源が確保されたという状況であります。

町としては、そう言いながらも、交付税の算定基準が変わるとかいうことで、各種補助金など国の動向が見えない中で庁舎建設本体工事が完了したことにより、今年度の予算は前年比で18.8%、13億6,706万2,000円の減である59億1,643万7,000円ということで、地方交付税も昨年総額の13億円を見込んでの予算編成となったという、町長の招集挨拶の中での説明でありました。

先ほどにもお答えされていたとは思いますが、そんな中での予算編成の状況というのはどうだったのでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、私のほうから予算編成の状況について御説明をさせていただきます。

昨年、平成30年度の予算編成方針説明会を開催しました。11月15日から翌月の12月11日までを各課の予算入力期限としまして、予算編成が始まりました。その後、資料のとりまとめを行い、ことし1月9日から企画財政課長によるヒアリングと予算査定を実施いたしました。1月29日には理事者査定を経て、本予算案を作成したところでございます。

当初要求時の歳出超過額は3億5,428万円と、非常に大きな乖離がございました。過去にない苦しい編成となったところでございます。これは、税や交付税など、歳入の増額が大きくは見込めない中であって、一般職の人件費などのほか、電算システムの更新業務や町単独道路新設改良事業、都市再生整備交付金事業など補助事業の増によりまして、普通建設事業に充てる一般財源が増加したことによるものです。また、やまゆり工業団地進出企業への工業振興奨励補助金など、臨時的に支出する経費が重なったことによるものでございます。

このような状況の中、査定では、事業規模の見直し、あるいは補助金や基金、町債など財源の確保に努めまして、最終的な歳出超過額は2億1,500万円ほどと

なりまして、約1億4,000万円ほど事業規模の見直しやほかの財源の確保等を行ってまいりました。最終的に、先ほど申しました2億1,500万円が不足となり、財政調整基金を繰り入れることで調整をさせていただいたところでございます。予算額59億1,643万円で、昨年に比べ13億6,706万円、18.8%のマイナスとなったところでございます。

予算編成の状況は、以上のとおりでございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 非常に、国は前年度と同等の予算を確保できているとはいうものの、やはり、なかなか不透明っていう中で、本当に町は財源確保に苦慮しているんだなということを思いますが、町長の招集挨拶にもありましたように、本当に細かい行き届いたっていいですか、妊婦さんに対しての子ども支援については、さまざまな本当にきめ細かな施策が打ち出されたり、学校での夏場の扇風機など中学校の設置など、本当に細かな具体的な施策もされているわけですけど、本当に財源確保っていうのが非常に厳しかったんだっていうことを今感じたわけですけど。

そういう中でも、先ほど来、今年度の重点施策ということで何回かお聞きしているわけですが、大まかなところでの重点施策についてをちょっとお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、重点施策について御説明をさせていただきます。

役場庁舎建設事業、また新クリーンセンター整備事業、第2期都市再生整備計画事業などは特に重点的な施策であり、継続して事業実施するため予算計上をしております。このほか地域活性化事業、子育て支援事業や施設の長寿命化につなげるための改修事業など、新規事業についても計上をしたところでございます。

具体的には、町長の招集挨拶等にもございましたとおり、地域活性化事業としまして現在、株式会社アマナと進めているフォトフェスティバル関係事業経費で、駐車場整備やフェスティバル負担金などで3,985万円を。進出企業の振興・育成を図るため、固定資産税相当額の全部または一部を交付する工業振興奨励補助金5,211万円。子育て支援事業としましては、妊娠中または満1歳の乳児を養育している体調不良や育児不良で援助が必要な保護者に対して、ヘルパーを派遣する

子育て応援ヘルパー派遣事業、あるいは出産、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てのできる支援体制を確保する産後ケア宿泊事業などを計上いたしました。施設の長寿命化というところでは、給湯ボイラーや空調エアコンの改修を実施するために、地域福祉センター改修事業4,631万円ですとか、壁紙の張りかえなどの雪窓保育園施設の改修事業1,786万円を計上いたしました。

各事業の財源については、ほとんどが一般財源となっております。最小の経費で最大の効果が得られるよう、また、その財源は町民の皆様から納付された税金で賄われているということを念頭に置き、徹底した経費の削減をした中で実施してまいりたいと考えているところであります。

一方、特別会計では、国民健康保険事業勘定特別会計。これまでは市町村が行ってきた国民健康保険の運営について、この4月から都道府県が財政運営の責任主体として加わることとなります。これに伴いまして、これまで市町村が国や県、社会保険診療報酬支払基金などから直接受けていた交付金、負担金等について、今後、県が受けることになるため予算規模も縮小となり、前年比3億459万円減の16億1,850万円の計上となっております。

また、介護保険事業勘定特別会計では、第7期介護事業計画をもとにした算出から、前年比5,309万円増の10億8,549万円の計上となっております。なお、介護保険については、予防事業等をこれまで積極的に実施してきていることで要介護認定率が低く抑えられ、また、本定例会で保険料について平均10.66%の引き下げを行うこととして、必要な条例改正を提案させていただいているところでございます。

以上が、主要な政策というところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今の主要なということでは言ってしまったんですけど、今回、かなり西軽のしなの鉄道をくぐったところの拡幅っていうことが上がってきていましたけれども、それが今回は拡幅の測量設計っていうことで、それとあと、住民説明を30年度に実施してっていうことを招集の挨拶でありましたけど、新規事業として一つかなり大きな事業なのかなと。まして、そのときに町長言ってましたが、34年度を完成めどにっていうお話もありましたので、ちょっとその辺についてを

どんな考えでいくのか。いつごろ説明っていうか、考えているのか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） しなの鉄道のガードをくぐったところから、西軽井沢団地へ向かう七口線の道路拡幅に伴う計画についての説明をさせていただきます。

事業名は、社会資本整備交付金事業を使いまして整備していくものでございます。整備期間は、平成30年から平成34年の5年間で計画しております。道路の拡幅、道路の構造ですけれども、2車線道路の幅員を確保して、あと両側に歩道、もしくは片側に歩道。それについては、地元説明会の中から、両側に歩道が必要なのか、片側でいいのかっていうところも含めて、説明会の中で決めていきたいと思っております。あと、説明会の後に現場のほうの測量、並びに設計のほうを進めていきたいというふうに考えております。

31年度以降から用地の取得に入りまして、32年から34年までにかけて道路の改良工事、工事のほうに入っていければというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） まだ計画の段階だと思うんですけど、延長ってどのくらいの規模、まだそこまではあれでしょうか。済いません、わかりますか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 詳しい延長までは、ちょっと今わからないんですけども、Yの字のところからずっと行きますと、西軽井沢団地に入るところがあるんですが、そこまでの区間ということで考えておりまして、大体400mから500mぐらいだったかと思っております。

○議長（小井土哲雄君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、一つ大きな道路整備が始まるんだなというふうに感じたわけですね。

先ほど企財課長のほうから説明ありました特別会計のほうでありますけれども、私も通告の中にも、やはり暮らし、本当に今、年金が引き下げられる中での生活っていうのが非常に厳しいっていう中で、暮らしを支える緊急、そういう施策もあればなというふうに思ったわけなんですけど、今回、議案上程の中で介護保険料、大幅な引き下げができるようになったというお話がありました。その第7期の介護保険事

業の点について会計状況も踏まえながら、この3年間、事業計画を立てた中で、これだけの金額を引き下げることができたということ、その辺を説明お願いしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） それでは、お答えいたします。

まず、平成30年度の介護保険事業勘定特別会計でございますが、企財課長の部分とちょっと重複してまいります。予算額でございますが、10億8,549万円で、前年度比としましては5,309万2,000円、5.1%の伸びでございます。

主な歳入でございますけれども、保険料、こちらの部分が最も議員のほうでお聞きになりたい部分だと思っておりますけれども、2億3,609万5,000円で、前年度比は5.7%の減となっております。これは、介護保険料の引き下げによるものでございます。平成30年度からは、3年間、第7期介護保険事業計画に基づき、新たな保険料を設定し事業を実施するため、基準月額を5,160円から4,610円に10.66%、金額にしますと550円引き下げる条例改正を現在、提案しているところでございます。

引き下げに至った経過といたしましては、当町は、平成17年度から介護給付適正化事業、平成18年度からは一般介護予防教室、平成21年度からは、はつらつサポーター要請事業等を実施してまいりました。

さらに、平成27年度から3年間の第6期介護保険事業計画では、1年目から総合事業に着手しまして、介護予防を重視したサービスを増やしてまいりました。その成果としまして、サービス利用者は増えておりますけれども、介護保険の要支援・要介護認定率は下がりました。11月末現在では11.59%となっており、県下で最も低く、介護給付費の伸び方も横ばいとなっている状況でございます。このため、第6期中は、介護保険基金を積むことができております。

第7期介護保険事業計画の介護保険料は、この基金を含めて算定しているため、平成30年度予算では、第6期中の介護保険基金を取り崩しまして、これは2,666万6,000円を繰り入れまして、被保険者の皆様の御負担を少なくするように考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 非常に介護保険、第2期のときに本当に御代田町、長野県下で1番になってしまいましたけど、そのままいけば1番になるところを、一般会計のほうから借り入れるという形で基金入れて、それで若干抑えて、県下では2番目に高い介護保険料になってしまったと。それが、規模的には四千六百幾らっていうのは、今回、引き下げられた金額と若干違って大体同レベルに落ち着いてきたなど。そういう中では、本当に3、4、5、6期あったわけですけど、非常にこの間の住民の皆さんの協力がなければ、なかなかこれだけの介護保険事業の給付費を抑えるということは難しいと思うので、非常にそういう意味では、職員の皆さん、それから住民の皆さん一緒になって介護予防に努めた結果のあらわれだなということで、非常に評価するものであります。

本当に65歳以上の2人世帯であれば、基準額でいえば年間で1万3,200円とか、それから、今、最高限度額8,771円払っている方でも1万1,220円という大きな減額になるということで、非常に町民の皆さんには、子育て支援に町は力を入れているけど、やはり高齢者の方の施策にも力を入れていただきたいというお話を伺うわけですが、本当にこのたびは65歳以上の保険料を引き下げられて、非常によかったなというふうに思っています。

一つ確認でありますけれども、これは3年ごとの計画で予算というのは立てられると思うので、今回、2,666万円が基金を入れたということですけど、これが大体3年間入れていくっていうことで理解でよろしいでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

今、議員のおっしゃったように、3年間の中で1年ごとに2,666万6,000円を入れていくということで、そういった算定になっているためのこの保険料の金額でございますので、そのように対応してまいりたいと現時点では考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） それでは、本当に介護保険よかったなと思うわけです。

先ほども、今回の予算編成に当たっては、非常に財政困難の中で厳しかったと、今までになく厳しい予算編成になったというお話でありました。そういう中で、その財政状況についてお聞きしたいと思います。

今後の償還予定でありますとか、この間、大きな建設事業が中学校とかいろいろありまして、今度はその償還が始まっていくという中で、その償還の予定と基金の状況は、先ほども重複しますけれども、ぜひ、その点についてお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、今後の財政状況等について私のほうから説明をさせていただきます。

平成29年度歳入予算では、個人住民税は給与所得の伸びが見込めず、前年度比では微減の推計でした。減額補正を行った法人町民税は、平成28年度に比べ減収となることが予想されておりまして、また、固定資産税についても地価の下落、中小企業における設備投資がまだまだ進まない状況により減収が見込まれているところでございます。地方交付税や譲与税についても、国税県税の状況から増収が見込めずに、今後も一般財源の確保っていうのは非常に厳しいところであると予想しております。

歳出では、義務的経費である人件費が増加しております。扶助費は、対象者、サービス料ともに年々増加となっております。今後もさらに増加していくことが見込まれているところであります。

また、投資的経費については、役場庁舎整備事業や都市再生整備計画事業など大型事業によりまして多額の財源が必要となっております。これら投資的経費に充当している調査については、平成29年度に多額の借入れを行う予定であるため、公債費の増加が懸念されるのではないかと考えられます。

しかし、これまで償還してまいりました第1期のまちづくり交付金事業ですとか、中学校建設事業で借りました町債、こちらのほうが徐々に償還終了となってくるところから、公債費については平成30年度をピークに以降減少していくと見込んでいるところであります。

また、平成30年度も同様でしたが、ここ数年は当初予算編成時に財源が不足をしており、財政調整基金を繰り入れることで調整を図っています。しかし、財政調

整基金へは決算積み立てもしているという状況がありまして、平成29年度末の残高見込みは、5年前の平成24年度末と比べ、1億9,200万円ほど増額となるという見込みでいるところでございます。

それと、一般会計にかかわる基金の残高であります。先ほど、荻原議員のほうからもお話がございましたが、平成29年度末見込みの一般会計分の基金残高は、42億9,570万円ほどであります。これが前年28年度末では50億8,200万円ほどありましたが、本年度は庁舎整備基金のほうを大分繰り入れておりますので、約8億円ほど減になっております。ただし、平成28年度から10年前の平成18年度は幾らあったのかという状況でございますが、こちらは32億8,130万円ほどあったという状況でございます。29年度末の見込みと比べても10億円ほど増えているといった状況でございます。

以上のとおり、今後、人件費ですとか扶助費といった義務的経費の増加が懸念されているところでありますが、急激に財政状況が悪化するものではないというふうには考えております。

しかし、町財政を預かる企画財政課としましては、こういった状況を楽観視することはなく経費節減に努めるとともに、普通交付税の改正など、地方財政に対する締めつけが今後予想されるという状況であります。国の動向注視を十分していかなければならないと、このように考えているところであります。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今、説明されたわけですがけれども、この間は本当に中学校建設においても、かなり当初の予定よりも交付金が多く見込まれたと。で、今回の庁舎建設においても起債が交付税算入の充当できるようなものが新設されたということで、御代田がちょうど時期的に交付を受けられることになったってということなど、本当にこの間、職員の皆さん、それから先人の皆さんですけれども、頑張ってきたことによって健全財政になっているのかなというふうに思うわけです。

そういう中で、財政の柔軟性を示す指標とされている、この経常収支比率の推移についてをちょっとお伺いしたいです。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、経常収支比率の推移ということで御説明をさ

せていただきます。

経常収支比率とは、経常一般財源に対する経常経費に充当した一般財源の割合で、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることによって、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられているところでございます。

健全財政の目安は70から80%が妥当であると考えられているところでございます。過去の経常収支比率の推移ということでございますが、こちら、毎年行われます決算統計の数字によって求められております。

平成18年――先ほど申し上げましたが――の状況はどうであったかといいますと、これが非常に悪い数字で、当時91.7%といった最悪の状況にございました。翌19年には80.6%と大分改善をされまして、その後、若干の上下はございましたが、平成25年度では71.1%まで数字が落ちております。その後は少しずつ上がってきておりまして、27年度で74.9%、昨年度の28年度では78.4%ということで、27年度に比べて3.5ポイントほど上がってきているという状況にございます。

こちら、先ほど70から80が妥当と言われているところでありますが、80%を超えると弾力性を失いつつあるんだと言われているところであります。その数字に若干近づいているような状況にございますので、今後、こういった経常経費等であっても、経費の節減を図っていかなければいけないような状況にはなってきているのかなと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） わかりました。

本当にそうは言ってもやはり、どうしても必要経費っていうのは出てくるので、一生懸命効率よくやっても、なかなかちょっと難しい部分もあるかもしれないんですが、引き続き、頑張っていたきたいなというふうに思います。

先ほど来、企財課長がおっしゃっていたことでありますけど、基金についてちょっとお聞きしたかったんですけど、基金の調査っていうのは、昨年度、国のほうからあったんでしょうか、基金残高。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） 国からの基金の調査につきましては、昨年の決算統計と同時期に調査がございました。国に比べて地方が、何て言うんですか、裕福な状況にあるのではないかっていうようなところが調査によって明らかにしたいというような意向があったものと思われまます。

国のほうでは、平成30年度の普通交付税については、こちらの調査の影響はないと言い切っておりますけれども、31年度以降はこちらの調査が反映されるのではないかということで、地方のほうは危惧しているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） そうなんですね。国のほうは、ことしの6月ごろに骨太方針2018において地方財政がどのように規定されるかが、当面の最大の焦点となっているわけです。歳出改革を主導する財務省と、経済財政諮問機関会議の民間議員、一昨年から地方の基金増大に照準を合わせ、地方財政に余力があるがごとくの宣伝をして、地方財政削減の地ならしをしてきているようであります。

昨年は、全自治体を対象に基金の実態調査が行われました。こうした動きに対して地方6団体は、「各地方団体は、地方の実情を踏まえて、おのおの責任と判断で財政運営を行っており、基金残高が増加していることをもって地方財政に余力があるかのような議論は断じて容認できない」と反論して、平成30年度地方財政対策等についての共同声明を昨年12月の22日に発表いたしました。

こうした反論もあって、今、企財課長の答弁にもあるように、18年度予算編成においては、基金増加が地方財政削減に結びつくことはありませんでしたけれども、財務省は今後も基金の必要性を検討するとしているわけです。

この基金の実態調査の結果では、地方の基金残高は10年間で7.9兆円を増加していますが、7.9兆円のうち不交付団体の増加額が全体の3分の1を占めており、東京都及び特別区を除くと、平成に入ってから平均値とほぼ同じであり、近年は横ばいで推移しています。地方の将来不安を取り除くには、地方交付税の引き上げこそが必要であります。そして、また交付団体が老朽化対策に、今、公共施設の老朽化、インフラが本当に老朽化している中で取り組んでいかなければならない課題がある中で、公共団体が老朽化対策に取り組めるように環境を整備することこ

そ、国に求められていると思うんです。

そういう中で、町と議会と力を合わせて、やはり、この財源確保を求める意思表示というものを地方からも上げていかなければいけないのかなというふうに思っているところです。

次の質問に移ります。健康ポイント制度の導入をということで通告いたしました。

健康なまちづくりに向けてさまざまな施策を展開しているわけですが、参加者の拡大や、町民をいかに健康づくりに誘引するかが課題であると思われます。健康づくりの重要性は認知していても、具体的な行動をしていない人も多いわけです。こうした人々をいかに無理なく健康づくりに誘導するか、その一つの方法として健康ポイントが注目されているわけですが、この付与されたポイントによって特典が得られる、この健康ポイントの導入の考えはということで質問したいと思います。

2017年3月1日、厚生労働省が公表した第22回生命表によれば、日本人の平均寿命は男性80.75歳、女性は86.99歳で、過去最高を更新しました。健康寿命は、男性71.11歳でその差は9.6歳、女性は75.56歳でその差は11.13歳であります。長野県においては、平均寿命は男性2位の81.75歳、女性は1位の87.675歳なんですけれども、健康寿命はというと、男性は18位の71.45歳、女性は74.73歳で、平均寿命と健康寿命の差は、男性10.3歳と女性の場合は12.94歳と、全国平均を大きく上回っています。

元気に過ごすことのできる、健康上に問題なく日常生活が送れる期間とされるこの健康寿命をいかに延ばし、平均寿命との差をいかに縮めるかが、喫緊の大きな課題となっているわけです。

亡くなる前の9年から13年が寝たきり、またはそれに近い状態で過ごすということになれば、本当に自分で食べて歩いて、いろいろな楽しみを味わうこともできません。社会活動もできなくなる。そういう中で、やはり人間らしく最後まで生きるためには、とてもこの健康寿命と平均寿命を縮めることが重要だと思うわけです。

高齢化社会が加速する中で、この増大する医療費削減といいますか、縮減なのか、政府・地域の共通課題となっています。国民の健康寿命をいかに延ばすか、町民をいかに健康づくりに誘引するか、重要なテーマだと思っています。

こういう中での御代田町、健康で安心して暮らせるまちづくりについて、さまざま

まな施策を展開しているわけですが、参加者の動向ですとか、こういったなかなか参加者を募るっていうことが、どの自治体でも苦慮しているわけですけれども、現在、当町はどのような取り組みをしているのか。まず、現況についてお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 現在、当町の取り組み状況ということでございますが、当町におきましては、各種がん検診、それと特定健康診査、または当町独自で実施している健康づくりに関する各種事業等を実施しているような状況でございます。

受診率について少しお話をさせていただきますが、平成28年度のがん検診につきましては、結核・肺がん検診23.4%の受診率でございます。乳房マンモグラフィ検診19.1%の受診率で、こちらについては県の平均を上回っております。胃がん検診につきましては9%、大腸がん検診につきましては23.6%の受診率で、こちらは県平均ということになっております。子宮がん検診については17.2%ということで、こちらにつきましては県平均を下回っているような状況となっております。また、特定健康診査につきましては46.1%ということで、こちら県平均を上回っている状況となっております。

また、先ほどもお話ししました、当町が独自で実施している地域での健康づくりについての取り組みへの参加状況については、特に大きな変動がないような状況となっております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） やはり、変動がないっていうことなんですけど、さほど増えてもないしっていう状況ではないのかなという風に思います。検診についても、がん検診においても、県平均を上回るものもあれば、かなり県平均を下回っているという中で、そういう現状があるわけです。

そういう中で、やはり、どこの自治体も苦慮している部分っていうか、参加者、それから検診率を上げるっていうことをやっているわけですけれども、なかなか伸びないという中で、こうした運動、健康に無関心であったり、健康づくりの重要性を認知しても具体的なアクションをとっていなかった人をいかに無理なく健康づくり、それから検診とかに来ていただくかっていうことで注目されているのが健康ポイントであります。

実施している自治体においては、市民の健康づくりのための運動や健康診断の受診に対してインセンティブ、ポイント付与を設けることによって、健康づくりがお得に楽しく無理せず取り組んでもらう仕組みづくりということで、この近郊では、上田市が平成27年6月から実施しています。そして、東御市も実施しているんです。

上田の場合は、上田市健康づくりチャレンジポイント制度っていうのがありまして、平成27年6月から開始して、人口十五、六万人の自治体でありますけれども、当初は3,043人で、28年度には4,018人、30年度においては5,032人と若干増えているわけです。そういう中には、いろいろ施策も、あたま・からだ元気体操ということで、市内4カ所、6時半から7時までの体操を行っているところが、29年度においては6カ所で6,000人が参加していると。で、特定健診の比率はどうなのかなというふうにお聞きしたところ、27年度が37.6で、28年度は37.8で少しアップしましたっていうお話をされていましたが、そう際立っての変化っていうのはないのかとは思いますが、しかし、6,000人の方が参加するようになったという点では、その意識づけっていうのはよかったのではないかといいことではあります。驚くことに、その特定保健指導率っていうのは非常に高く、81.8%で19市の中で3番目に位置しているっていうお話もありました。

東御市は、ずくずくポイントキャンペーンっていうことで、いろんな健康の集い、健康の講座、さまざまな検診、そういうところでポイントを集めて15ポイントもらおうと、何か景品をいただけるということでやっているわけですが。ここは人口3万人に対して、そのポイントカードの配布は9,985枚出しているそうなんです。それで、平成27年度は9,602枚とか出して、ポイント15ポイント、大体1ポイントなんですけど、ものによっては4ポイントとかっていうのもあるんですけど、前立腺がんの検診を受けると4ポイントとか、ちょっとポイントが高くなるんですけど、普通のがん検診だと1だったりとかあるわけですが、それで15ポイントためるといろいろいただけるんですけども、ここには明神館というような宿泊施設もあつたりするので、そういう宿泊券も抽選でいただける。このポイント満点達成が718人いたということで、2枚30ポイント貯めた方もかなり多くいらっしゃいます。2枚目以上っていうのが864人達成していたという状況

もあります。

そういう中で、3月3日の信濃毎日新聞には、木祖村がこの4月から始めるということを報道されていました。やはり、村はこれまで、県木曾保健福祉事務所と連携して、塩分を控える食生活を目指したり、適塩教室などを開くなどして、健診――木への検と健康の健と検診、ちがうわけですけど――その健診を受ける村民があまりに増えないため、新たな事業、このポイント制度を導入することにしたとあるわけです。

まずは、健康に目を向ける村民を増やすことから始めたいというわけでありませうけれども、ぜひ、この御代田でもインセンティブっていうか、少し頑張ったらポイントをいただいて、何か還元されるものがあればいいなと。町内の業者さんのプレミアム商品券とか。タクシー利用の補助っていうのが、今、70歳からしか買えないっていうか、利用ができないっていう中で、60から70の間でも結構交通弱者っていたりするので、その人たちがそういうことを頑張ってタクシー利用券も買えれば、病院、通院、買い物とかできるのかなっていうふうに思うわけですけども、ぜひ、このポイント制度、導入の考えはいかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

今、議員のほうから、近隣の自治体では東御市が平成26年度から、そして上田市が27年度から導入をしているということでございました。

それぞれの市の担当者に、その健康ポイント制度導入の効果を伺いましたところ、健康づくりに関しての生活習慣の改善などの行動変容については、はっきりまだ検証しておらず、その効果は今のところは認められていないというような状況でございました。両市とも、従来からの受診勧奨や健康事業の周知の徹底などの取り組みに加えて、住民の皆様の健康意識の向上策として健康ポイント制度を活用し、実施しているとのことでした。

当町といたしましては、取り組みの意向はということでございますので、現段階では、この健康ポイント制度の導入についての考えはございません。しかし、やはり、住民の皆様が生活習慣病予防の意識を持ち、生活習慣の改善をしていただくことは早急の課題でもございます。このため、やはり、がん検診、特定健康診査の受診や健康イベントに参加してもらうことが重要と考えております。

少し、当町の取り組み状況についてお話をさせていただきますが、特に特定健康診査でございますが、こちらはデータヘルス計画を策定しまして、未受診者対策に力を入れております。過去3年間、毎年、長野県国民健康保険団体連合会による保健事業支援・評価委員会に事業内容を提出しまして、その事業効果について検証し、実施してきております。

未受診者対策としては、次のような取り組みをしております。

まず、受診しやすい環境整備としまして、胃検診、大腸がん検診等、特定健康診査をセットで実施しております。集団検診につきましても、年3回実施し、こちらは待ち時間を少なくするために受付を時間差にしております。また、県内医療機関の協力を得て、年間を通じて受診できる個別検診を実施しております。さらに、人間ドックへの補助金を出しているような状況でございます。

次に、受診者が必要性を理解し、継続受診をしていただけるような取り組みです。当町は、受診した人が自身の状況を理解できるように結果報告会を予約制とし、個別に実施し、受診者の98%の方に出席していただいております。また、特定保健指導対象者には、頸動脈超音波検査や糖負荷検査、こちらを導入しまして、科学的な根拠に基づく支援をしております。

受診勧奨の方法でございますけれども、広報、個別通知、電話、訪問等をしておりまして、当町の継続受診率は72%となっております。

今後も事業評価を行い、より効果のある方法を模索しまして実践していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 県は、県健康づくり県民会議というのが昨年11月の14日に開催されまして、第3次県健康増進計画、これが2018年から2023年度までの策定に向けた県健康づくり推進県民会議部会で、8日、10日と行われたそうであります。

県庁各分野について3回目の会合が開かれ、会合の中では県は、運動することや健康診断を受診することによりポイントを受けとり、商品券などに交換できる健康ポイント制度の実施を検討している考えを示した。県によると、健康ポイント制度は、現在、各都道府県を初め、県内では上田市や上伊那郡箕輪村など8市町村で実

施されているという。ただ、地域によってレベルの差が生じており、効果が見えづ
らいことや参加者が増えにくいことなどが課題としてあるという中で、県の担当者
の方にお話を聞きましたが、やるかやらないか、3年、5年という長い話ではなく、
やるのであれば早くに結論を出して、決まったら早急に取り組んでいきたいという
ようなお話、ございました。

県の動向を見ながら、ぜひ検討していただきたいと思うわけですが、その点、
どうでしょう。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

県の動向については、確認してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 町長から一言、何かございませんか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 今、健康づくり、健康なまちづくりっていうことを11年前から
町の中心的な課題として御代田町としては取り組んでまいりました。どうすれば町
民の皆さんが健康で生活することができるのかっていうテーマなんですけれども、
我々の調査でも、やはり、医療費の問題でも重症化する原因としては、検診を定期
的に受けていないということと、それから生活習慣病です。肥満、高血圧、脂質異
常症、糖尿病など。こうしたことが原因となって重症化することで、医療費もかか
り、病気も悪化していくという。そのことから、町としましては、その2点に、つ
まり検診受診率を上げるということと生活習慣病予防ということを重点に取り組み
を進めてきております。

そういう町民全体をどうすれば健康にすることができるのか。この11年間の取
り組みで、一番大事だと思ったことは、まず、健康っていうことを意識して生活し
ていただくっていうことだと思います。議員おっしゃるとおり、例えば人によっ
ては、何とか教室、健康教室などに参加する、そういう人もいますし、しかし、自分
なりに健康っていうことに気づかっている方もいますよね。ゲートボールやっ
ているだとか、マレットゴルフやっっているだとか、それを町が一番最初に、その健康と

いうことで……。

○議長（小井土哲雄君） 町長答弁中ではありますが、制限時間が迫っておりますので、手短にお願いします。

○町長（茂木祐司君） はい、答弁はしていません。質問ではないので。

ということで、ウォーキングポールの普及などをしてウォーキングが普及したり、この11年間を見ても、町中を歩いてウォーキングしている人の姿が当たり前になってきたということは、町民の皆様に大きな意識の改革ができたように思っています。

そういう長い取り組みをやって、ようやく一人一人、町民の皆さんの意識が変わってきているんだと思います。

で、健康ポイントっていう話なんですけれども、今回の議会でも提案していますように、介護保険料については、これまでの町民の皆様の努力によって月550円値下げ、年間ですと6,600円になります。夫婦2人だと1万3,200円。つまり、そういう引き下げができたということは、これを健康ポイントと考えて、健康になればなるほど介護保険料も下がってきますよと。今回の招集挨拶で申し上げたとおり、国保税についても来年の予定では引き下げを含めて検討していくということになっていますから、そういうことの成果のほうがポイントよりはずっと大きいことになるわけです。これが健康によって勝ち得た、町民の皆様の利益といえますか、そういうのにつながっていると思います。

御提案のことについては、成果が出るのかということをお隣の市町村の取り組みも見ながら考えていきたいと思いますが、現行では我々がやっている今の行政というものをしっかりと進めていくということが、大きな成果につながるものと考えておりますので、今回は、大変申しわけありません。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員、まとめてください。

○12番（市村千恵子君） それでは、ぜひ、これで、やはり、やればやるだけどんどんやったら健康っていうのは進んでいくのではないかなというふうに思いますので、意識づけを、これからはいっぱいいいことのないので、ぜひ、さらなる健康づくりへ進んでいっていただきたいことを申し上げて、質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告3番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。通告4番、内堀喜代志議員の質問を許可します。内堀喜代志議員。

(1 番 内堀喜代志君 登壇)

○ 1 番 (内堀喜代志君) 通告番号 4 番、議席番号 1 番、内堀喜代志です。平昌オリンピックでは、御代田町在住のカーリングの両角選手の活躍など明るい話題が多くあり、また、規模は大きく違いますが、当町の卓球大会では、役場チーム、体協チーム、塩野のチームが参加し、中学生から御年配の方まで大いに盛り上がりました。出場した選手と大会関係者に慰労を申し上げたいと思います。

さて、今回、私は 1 件の一般質問をします。件名は、町長の公約実現と平成 30 年度予算編成についてであります。それでは、発言要旨の 4 番と 8 番から質問させていただきます。4 番、町長の 3 期 3 年目までの公約の実現と反省点及び今後の基本方針について、それと、8 番、町長就任 3 期 4 年目の平成 30 年度で公約の実現に向けた取り組みと予算編成についてであります。

茂木町長は、平成 27 年 2 月の町長選において、住みよいまちづくりへ、町の経済の経力を基本として 5 項目の公約を挙げました。1 つとして、企業誘致と町独自の支援を進めます。2 つ目として、町の魅力を発信し、都会との交流を進めます。3 つ目として、保育料を第 2 子は 3 割軽減し、第 3 子は無料にします。4 つ目として、社協などと連携し、各地での介護予防活動を進めます。5 つ目として、農業を始める若者の支援制度を公約に挙げて、当選しました。

そこで、町長が掲げた公約の反省点とできた項目、できない項目を明確にしてください、今後の基本方針について、町長にお伺いいたします。

○ 議長 (小井土哲雄君) 茂木祐司町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○ 町長 (茂木祐司君) お答えさせていただきます。御質問の趣旨は、3 期 3 年目までの公約の実現と反省及び今後の基本方針についてということですので、お答えをさせていただきます。

3 期目の町長選挙に当たり、先ほどありましたように、1 つ目としては、企業誘致と町独自の支援を強めること。2 つ目として、町の魅力を発信し、都会との交流を進めること。3 つ目として、保育料を第 2 子は 3 割軽減、第 3 子は無料にすること。4 つ目として、社協などとも連携し、各地区での介護予防活動を進めること。5 つ目として、農業を始める若者に町独自の支援制度をつくるという 5 つの公約を掲げました。

まず、最初の企業誘致の取り組みについてお答えします。町が、これまで進めてきた企業誘致としましては、浅間サンライン北側の旧町民の森へのレストラン及びリゾートホテルの新規出店を目指し、平成29年6月に、株式会社ひらまつと基本合意を締結し、誘致の実現のため協議を続けているところであります。

次に、旧メルシャン軽井沢美術館の活用ということで、株式会社アマナと町との共同のまちづくり事業をスタートし、フォトフェスティバルの開催と美術館オープンに向けて協議を進めております。それから、シチズンファインデバイス株式会社から撤退の申し出がありましたやまゆり工業団地跡地の有効活用として、株式会社エリアデザインの誘致を、これは実現することができました。しかし、町内の都市計画用途地域内の準工業地域はほぼ全域が活用されている状況から、今後の企業誘致の受け皿となる工業用地の確保については、農地など多用途の土地とのバランスを図りつつ検討していかなければならないと考えています。こうした課題があるということです。

次に、町が進めております移住、定住による人口増加対策についてお答えをしたいと思います。御代田町においても人口減少が進み、住民生活に大きな影響を及ぼすような事態を避けるために、移住、定住の取り組みを強めていく必要があります。

現在の取り組みとしましては、空き家バンク事業や地域おこし協力隊員の導入、移住体験ツアーを実施し、新たに移住パンフレットの作成を予定しております。また、首都圏からのアクセスのよさや環境のよさをアピールしつつ、移住希望者に合ったライフスタイルでの移住や2地域居住の提案など、民間の活力を得ながら進めていきたいと考えております。

また、都市と地域の住民の交流を通じて移住、定住を推進する目的で始めましたクラインガルテン事業についても、御代田に住んでいただく方を増やして着実に成果を上げていかなければなりません。このうち、ことしで3年目となる空き家バンク事業については、本年2月までに15件の空き家登録があり、10件について条件が整い成約となり、1件について、現在、商談中となっています。これは、極めて地味な業務でありますけども、この事業によりまして14名の方が御代田町へ移住していますので、空き家バンク事業に限らず、積極的に、移住、定住対策事業に取り組んでまいります。

次に、保育料の軽減についてお答えします。子育て支援策として、町独自で保育

料の軽減を実施をいたしました。まず、所得360万円未満の世帯は国の施策により半額となったので、公約の3割軽減を超える達成度となったために、これ以上の改善は必要なくなりました。所得360万円以上の世帯につきましては、町独自の施策として、第2子にこだわらず、全世帯に対し、保育標準時間11時間の世帯についてはおおむね8%、保育短時間8時間の世帯についてはおおむね16%の軽減を行いました。所得360万円以上の世帯につきましては、軽減対象が広がった反面、財源の限界もあり、公約達成率は25%から50%という状況です。現在、財源確保を模索しつつ、軽減の実現を検討していますが、いずれにしましても、現時点では、町が独自に総額で780万円の保育料の軽減を実施をしたところでありませ

次に、介護予防活動等についてお答えいたします。町では、平成27年4月から、県内で唯一新しい介護予防、日常生活支援総合事業を開始しました。中でも、住民主体の支援による通所サービスBをNPO法人はつらつサポーターが担い、世代間交流センターなどを使ってはつらつ介護予防教室を開催しております。事業実施から2年が経過し、介護給付費は全国的に増加の一途をたどっていますが、当町では、平成26年度と比較して減少しました。

町の介護保険料は、10年前には長野県で高いほうから2番目という最悪の状況でしたが、現在は低いほうから24番目と改善させてきています。また、町の要支援、要介護認定率は、平成18年3月の15.31%から29年11月には11.59%。全国10番目まで改善し、長野県内では最も認定率が低い保険者となりました。

こうしたことから、第7期介護保険料を平均10.66%、550円減額する条例改正を本定例会に提案をさせていただいております。また、地域福祉で重要な役割を果たしております社会福祉協議会との連携の強化につきましては、6年前から、町の課長級職員を派遣して、事務局長あるいは事務局次長という組織の中核となる役割を務めさせております。今後の社会福祉協議会に対する支援等について連携強化を図ってまいります。

次に、農業を始める若者への町独自の支援制度についてお答えします。新規就農支援につきましては、農林水産省の農業次世代人材投資事業により、就農時45歳未満の青年農業者に対し、就農直後の経営確立を支援するため、最長5年間を所得

に応じて給付する事業があります。そうした新規就農者支援に対する町のサポート体制として、経営技術につきましては長野県佐久農業改良普及センターと、営農資金につきましては融資金融機関と、また、農地確保につきましては町が担うというように、役割を明確にした上で連携したサポート体制を強めているところであります。

こうして、町や県などが連携した支援体制を図ることにより、農業後継者となる方が町の中心的な担い手となっていただけるよう取り組んでまいります。公約に掲げた町独自の支援は実現しておりませんので、独自支援を行っている他市町村の状況を検証し、町の現状に見合った効果的な支援について検討していきたいと考えております。

以上が、私の3年間の公約で実現できたものとできなかったものとなります。今後の基本方針ということですが、企業誘致など継続して協議しているものにつきましては、実現に向けて最大限の力を注いでまいりたいと考えております。また、実現できていない項目につきましても、職員とともに、実現に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。お答えとしては、以上となります。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 5項目について、それぞれ、実現できている、できてない項目ありましたが、一つ一つ確認していきたいと思えます。

まず、1点目、企業誘致。現行のアマナ、ひらまつ、エリアデザインについては進行中ではありますが、町長の答弁の中で、工業用地がないというのが1つの課題という答弁でありましたが、現行、シチズン通りを通ると、シチズン跡地。古い建物を壊して整地をしているわけです。町有地ではありませんが、シチズン通りのシチズン跡地に向けての今後の町の考え方をお聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

シチズン時計につきましては、佐久に工場そのものを移転したということで、現在、取り壊しを行って整地をしているところであります。私も、シチズンの、今、工場を壊して整地にする場所と道を挟んだ駐車場が活用しておりませんので、町のほうからは、この土地を、もし、シチズンが企業誘致やその他転売など、そういう意向があるのであれば、ぜひ、町としても協力したいというお話も申し上げている

ところであります。

それから、先ほど、古越 弘議員さんのところのお話があった農地の問題なんですけども、例えば、今、夫婦で農業をやっている、旦那さんが病気になっちゃって奥さんだけがいて、子どもたちが外へ出ちゃっている、いい場所に農地があるんですけども、自分が生きてる間に、そういうものをきちんと処分して。だから、そのために、例えば、公共施設の用地にならないかとか、企業を誘致するような土地にならないかというような御質問も幾つかの場所で受けておりますが、そういう方に対しても何とかならないかという御相談は受けて対応しているところでもあります。

ですから、そういう意味で言いますと、先ほどお話があったとおり、確かに、農業を続けていきたいという考えている方と、もう限界という方が、やっぱり、いるというのが事実で、やはり、自分の生きてる間に今の財産っていうものをきちんと整理をしてという、やっぱり、考え方も少なくないというふうに感じておりますので、そんなことも含めて対応していく必要があるかと思えます。いずれにしましても、現在のところ、企業誘致の土地については十分な確保がされていないということで、この対応については全力で取り組まなければならないと考えているところです。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 続きまして、都市との交流。これも先ほど答弁いただきましたが、1つは、クライנגルテンの利用状況は、先ほど来、昨日からいろいろお聞きしてありますので、これの運営方法を担っている運営委員会。これをもう少し活発に活動しないと、クライングルテン、来てる人たちのいろんな利用状況、満足度が得られないと思うので、クライングルテンの運営委員会。これがどうなっているのか。今後、どうしていくのかを、産経課長にお尋ねします。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

運営委員会につきましては、平成28年度いっぱい、たしか、私の記憶の中では、既に解散しているというふうに記憶にあります。ですから、実際の運営方法については、現在は産業経済課のほうで全て執り行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 運営委員会、解散したということですのでけれども、先ほど来、地元の面替区を中心としていろいろな各種団体、農村女性ネットワークとか、いろいろな団体で構成してやっているわけで、ここに、いつまでも行政の産業経済課主体での活動というのはいささかなものがあるかと思imasので、これを、ぜひ、いい形での運営委員会を立ち上げて、特に、面替区とのコミュニケーションがよく取れるような運営委員会の設立を望みますが、この点はいかがですか。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

ちょっと、私のほうにはそういった情報が入ってはきてませんが、もし、そういうことが、要望がありましたら、また、再検討はしたいと思imasますが、実際は、今現在は行政のほうでやっていくしかないかなという。一つ一つ、つぶさにやっていくしかないかなというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 町長も面替の一住民として、その運営委員会のあり方についてお答え願imasます。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） クラインガルテン事業につきましては、いろんな試行錯誤の中でようやく軌道に乗ってきたというところかと思imasます。立科町とか、旧望月ですかにクラインガルテン事業をやったようですけども、どちらかという、僕が聞いているところでは、面替のクラインガルテン事業はそば打ちとか、いろいろ、交流事業を非常に重視してやっているというところが特徴です。ただ、ラウベをお貸しするというだけではなくて、しめ縄づくりとか、そば打ち体験とか、いろいろ、この間はおみそ。みそ工房でみそづくりの体験とか、いろいろやっているんでというのですけども。そういう地域やいろいろな団体などと協力した、そういう体験というものが幅広くやられているのが、この面替のクラインガルテン事業の他にない特徴かと思imasます。

将来的に、どうするのかということですが、現状、軌道に乗るまでは、どうしても、やっぱり、町として成果が出るようにしていかなければならないかと思imas

ますが、他に、指定管理とかそういうのがどうなのか。民間の力を活用するのがどうなのかということについては、もう少し、よく研究して方向性については考えていく必要があるかなとは思っていますが、現状としては、現在の実施している内容がさらに充実していくということに力を傾注したいと思っています。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 町長の公約の3点目、保育料を第2子は3割軽減、第3子は無料ということの答弁をいただきまして、達成率が25%から50%というふうにお伺いしましたが、ここ、引き続き、第3子は無料についてどのようなお考えをお持ちか、お尋ねします。

○議長（小井土哲雄君） 小山町民課長。

（町民課長 小山岳夫君 登壇）

○町民課長（小山岳夫君） 第3子以降の引き下げについて、私が決断する立場にはございませんので状況をわかりやすく説明しておきたいと思っておりますけれども、本年度予算におきまして、保育料収入につきましては7,940万円、約8,000万円ということでございます。

公立の保育園、やまゆり保育園と雪窓保育園。この2つの運営費につきまして、合わせますと2億2,680万円ほどになってまいるということで、収入が支出に対して大体35%くらいの計算になってまいります。これ、平成18年と比較いたしますと、約12年前と比較いたしますと10%ほど収入が落ちているという状況でございます。金額にいたしますと大体45%、平成30年度予算で収入があるということになると、大体2,200万円ほど収入が多くなるという状況になります。

2,200万円の収入があれば1つの事業が成り立つ状況。つまり、ほかの公共事業を削って、保育園の運営が成り立っているというような説明もできる状況になるわけです。こういった中で、さらなる保育料の引き下げということになると、さらに、ほかの公共事業を圧迫することになる状況も出てまいりますので、この点については、やはり、慎重に判断すべきかと考えております。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 以上、今、担当課長のほうから説明がありましたとおり、引き下げをするためにはそれに見合った財源をどこから持ってこなければいけないとい

うことで、町単独では780万円の規模の引き下げをしましたが、その780万円分をどこから事業を削って集めてこないといけないということで、これが最大限、町の健全財政維持する上での最大限の軽減となりました。

今、課長から説明がありましたとおり、これ以上の保育に対する収入を減らすということは、今のところ非常に難しいということから、国などもいろんな動きがあるようですので、そういう状況も見ながら、必要な財源確保ができるということを明確にした上で、この公約については実施をしたいと考えていますが、現状としては実現ができないということで大変申しわけありません。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今の保育料の第3子無料は実現できなかったことを確認して、次の農業を始める若者の支援制度。これ、先ほどお聞きしました。45歳以下は5年間の所得ということでお聞きしました。これ、現状の実績はいかがですか。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） 今、現在、国の補助でやっております。全く新しいところからのスタートの新規就農ですね。こちらにつきましては、今現在、4人ほどが対象になってございます。

それから、転作。今現在やっている方が、例えば、親で、それは引き継いで後継者とやるという場合は、たしか、転作、全然、別のものを農作物としてやる時には対象になるということですが。そういった対象者は、今のところ見受けられません。以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 新規就農の方は4名という実績があり、これは、なかなか農業厳しい中での前進かと思っておりますので、このところは、引き続き、進めていっていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、発言要旨2番、平成30年度の具体的な重点施策と実施に向けた職員体制とその組織について質問します。前半の重点施策は、荻原議員、市村議員と重複しますので、省略して職員体制について質問いたします。

御代田町の職員数の推移を見ると、直近3年間は、平成27年203名、平成28年206名、平成29年211名と、200名強の職員数であります。退職者を見ると、定年退職以外の正規職員退職者数は、平成27年1名、平成28年

2名ですけれども、平成29年は8名と、突然の増加であります。町の重点施策を進めるについて、経験を積んだ貴重な8名の中途退職の原因はどこにあるか問います。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

議員おっしゃいましたとおり、退職者8名のうち、定年退職が3名です。残りの5名の方が中途退職。中途といいますか。個人の自己都合で退職というような形になっております。それぞれ、理由を聞きますと、やはり、やりたいことがほかにあるというような状況で、途中でやめられていく方々でございます。

原因って言われますと、聞き取りをしますと、そういう状況で。特に、私どもが総務課のほうで心配したのは職員間の問題ですとか、職場の問題点があった上での退職かなというところを、まず、心配したわけですが、お話を伺う限りではそういったものではなくて、あくまでも、ほかにやりたいことがあるという理由での普通退職でございますのでとめるわけにもいかず、受け入れているという状況でございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 5名の退職。これは非常に敏感な問題でありまして、一概に何とも言えませんが、5名の職員の中に有資格者の職員がいるようなことを聞いております。有資格者の職員は資格を持って町の職員になったわけで、その中で希望の職場につけない。そのことが1つの退職の1番の原因とは申しませんが、要因の1つになったかなというふうに、私は一般的には思います。

そここのところで適材適所。特に、有資格者は資格を持って、希望を持って町の職員になるわけですから、その人たちの希望をできるだけかなえてやれるような人事配置を行うべきかと思いますが、その点について問います。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 先ほど申し上げました退職者の中で、資格を持つての技術職としての採用は保育士の方々が途中でやめられたというところで、ほかの皆様に関しては一般事務職で採用されております。

それぞれ4大卒、短大卒、高卒の状況によりまして、初級、中級、上級という職級の差はございますけれど、全て一般事務職という形で採用してまいっておりますので、確かに、その中には一般事務で採用してされてきた方々の中にはいろんな資格を既にお持ちの方もいらっしゃいますし、職員経験積んでいる中で独自で研修を積まれて、新たな資格を取っている方々もいらっしゃいます。

そういった方々は、当然、人事に反映する上での自己申告書というのを毎年本人に希望を書いてもらっておりますけれど、その中で、人事異動を希望すると。希望職種はどこだというようなのを聴しながら人事配置をしているところでございます。

今回、おっしゃっている方の部分につきましては、特に欠員がある状況ではなくて、再来年度、31年度以降になりますと、定年退職の対象になったりという状況が生まれてまいりますので、その時点での配置がえっていうのは、当然、可能であるわけなんですけれど、30年度に希望するという強い意志がございましたので、30年度につきましては、特に、その職種を補充、1人増員するっていうような状況でも実状ございませんでしたので、そういった旨も説明させていただきながら、本人の選択で退職という形になっておりますので、十分、意向は聞いております。

ただ、全ての希望をそのとおりに実現していくっていうのは、これも、また、非常に厳しい状況ではございますが、極力、その意向に沿いながら人事配置をしていかなければいけないというふうには思っておりますけれど、一方で、全ての希望を聞きながらやっていたのでは、言い方は悪いですけど、人気のない職場には誰も配属できないというような状況にも陥りかねないので、極力、聞きながら適正に配置は考えていかなければいけないというふうには考えております。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 職員の配置、これ、非常に難しく、一番悩ましい問題であると思います。そこで、総務課長、お聞きしていることは重々承知であります。

それと、町の職員の中で心の病にかかって休職中とか、そのような職員がいれば、そのへんの状況をお知らせください。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 現在、休職しているのは3名でございます。1名につきましては、この3月から試験的に出勤をしていただいているという状況がございますが、定期的に、担当職員が御家族の皆様ですとか、本人と話を、状況等聞いている中で、

もう2名の方についてはちょっと復職は厳しい。現状では、ちょっと厳しい状況にあるなというのは感じております。現状で、まるっきり休職されている方は2名というような形になっております。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 心の病にかかってしまった方はいたし方ないんですけども、これも、先ほどの予防活動ではありませんが、上司と部下。または、同僚とのコミュニケーションの問題。特に、現在につきましては、どの組織でもコミュニケーションのことが非常に問題とされています。

そこで、組織間のコミュニケーション及び上司と部下のコミュニケーションとか、そのへんについての職員教育の方法についてお尋ねします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 職員研修につきましては、メンタルヘルスの関係につきましては、係長以上の管理監督職にある者は部下の状況を見ながらという。自分自身のメンタルヘルスの研修ではなくて、部下に対してのというようなことで研修を毎年実施しております。そういった所に、管理監督職の皆さんには出席していただきながら、部下との接し方ですとか、コミュニケーションの取り方ですとかっていう部分も含めて学んでいただいております。

ただ、全て、それを一度の研修を受けたからスムーズにできるかっていうと、これもなかなか難しい場合がございますので、いずれにしても、そういった研修を、やっぱ、引き続き、継続してやっていかなければいけない状況にはあるっていうのは、十分、理解しております。

あと、もう一点、何回か、五味議員の一般質問の時にお答えしてきておりますけれど、やっぱり、相談員を委嘱しまして、もう、全職員が相談員の方とカウンセリングを受けるというような取り組みも、来年度以降も続けてまいりますので、メンタルヘルスにつきましては、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 表にあらわれにくい、非常に、厄介な問題ではありますがけれども、引き続き、町の当局のいろんなメンタルヘルスの活動とその成果を期待するものであります。

人事関係の質問で、もう一点、男女共同参画社会の件であります。男女共同参画

社会の各職場の役割として、女性の政策、方針、決定過程への参画が進むことで、経済活動の創造が増し、生産性が向上されると言われています。この議会、本会議にて、町側で女性で唯一参加している保健福祉課長のような当町の有能な女性の幹部職員の登用について、今後の方針と具体的な数値目標をお聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 特に、女性職員を積極的にというような中での方針ですとか、数値目標っていうのは、現在のところはございません。町の、今、職員の年齢構成ですとか、経験年数の構成をご覧いただきますと、なかなか、ようやく、最近、女性の係長職、管理監督職が増加してきているという状況になってまいりました。

そこから、あまり、係長職としての経験が浅いうちに、即、課長補佐ですとか、課長職っていうには、なかなか難しい状況にありますので、そういった増えてきている係長職の皆さんが、係長職に対する研修も、もちろん、毎年計画して受講していただいておりますので、そういったところで経験を積んで、実績を上げていただきながら、課長職、監督職、管理職を目指していけるような状況になってくればいかなというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 長野県の例ではありますが、女性職員活躍推進計画では、平成29年の課長級職員は6%、係長級職員は10%を3年後の平成32年で、それぞれ10%と15%の目標を長野県では立てております。

当町でも、今後の人事配置、人事異動の要件として、女性職員の登用についての数値目標を3年後とは言わず、5年後ぐらいのところを立てて進めることはいかがですか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） ちょっと3年後の状況を思い浮かべているんですけど、今の職員体制、女性職員の状況を見ますと、対象となる職員、数名いるか、いないかというような状況でございますので、ちょっと、その人数の中で3年後に何%というのは、そのお1人の方が必ず3年後に課長職になるというのを予測していかなければならないというような職員の今の体制の状況になっておりますので、先ほども申し上げましたとおり、ようやく、今、係長職の女性が大きく増えてきているという状況でありますので、もう少し時間がかかるかなと。その増えてきている係長

職の女性の皆さんが経験を積んでいただいたところで増えていくというような状況にはなってくるかと思えますけれど、ちょっと3年後を思い浮かべてもなかなか対象の女性の方が多くないなという状況でございます。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今、総務課長言いましたように、過去二十数年前の採用の状況が、この時点に来て、いろんなどこの男女アンバランスを生んでいると思います。

当町でも新規職員採用の折は、それぞれの能力、それと男女、いろんなことを勘案して、これからの採用活動を定期的な人数の採用を続けていってもらいたいと思います。その点についてはいかがですか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） おっしゃるとおりだと思います。

参考までに、この4月1日の採用職員の状況で申し上げますと、10名新規採用を予定しております。当町は、ほかの同規模自治体と比べると非常に少ない職員数で運営しているというのは、これは周知のことだと思いますが、やっぱり、少しずつ職員数。一遍には、ちょっと、人件費比率の問題もございますので、一遍に増やすわけにはいきませんので、やはり、少しずつ、現状で正規職員が百三十数名だったと思いますが、でも、職員定数は170という条例を持っております。いきなり、170まで上げるっていうのは、さすがにいかがなもんかと思えますし、果たして、そこまでの職員数が必要なのかっていうのも、毎年毎年、業務によって精査していかなければいけないと考えております。

いずれにしても、少しずつ増やしていかなければいけないって必要性は感じております。先ほど、議員もおっしゃられましたように、やっぱり、20年、30年前の採用が、もう、3年も4年もなかったとかという時代がありましたので、その、ちょっとしわ寄せが、今、来てるというのは事実でございますので、そういったことがないように、ここ、4、5年ぐらいはきちんと計画的に採用してございまして、来年度も10名。その増加する職員数につきましては、来年度につきましては保育士と土木の技術職1人を増というふうな形に現実にはなっておりますが、再来年度以降については、やっぱり、一般事務職も少し人数を増やしていかないといけないかなというふうには感じております。

ただ、また、平成30年度中に、突然の退職というのも非常に危惧しているところ

ろでございますので、そういった状況を見ながら、計画的に採用していかなければいけないというふうには考えております。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 続きまして、発言要旨3番目の平成30年度予算の財政状況と今後の見通しを問います。これは、先ほど来、荻原議員、市村議員の答弁で語られていたので、大方は省略しますが、1点だけ、町長にお尋ねします。

長期振興計画の達成を指針に、30年度以降の先々の中長期的な町政をどのように進めるか。町長にお尋ねします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） すごい難しい質問をいただいたんですけども、お答えとしては、平成30年度予算については、私の責任において予算づくりしましたけども、平成31年度については2月で任期が終わりますので、そのあとのことを、今、語るのはいかならないかと思いますが、そうした答弁しかできないと思いますけども、よろしくお願いたします。

○議長（小井土哲雄君） 産業経済課長より答弁の修正を求められていますので、これを許可します。

○産業経済課長（大井政彦君） ただいま、済いません。許可が得られたものですから、お答えします。

先ほどの新規就農、継承総合支援事業補助金につきまして4人というふうに答えただけですが、年度当初は、相談窓口4人ほどおったわけですが、そのうち、今回、年度末になって、まだ、いまだに申請が上がってこなかったということで、3月の補正で、今回の補正で2名ほど減ということになります。

ですから、その中には4名の中に、親元の就農該当者も1名おったわけですが、今現在、その申請を受けて、1年間で150万円ほどの補助金でございますが、受けておられるのは2名ということで訂正させていただきたいと思っております。大変、申しわけございませんでした。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今、産業経済課長の件は了解しました。それでは、先ほどの31年度以降の町長の答弁に話を戻します。

31年度、来年の2月、町長選の予算が盛り込んでありましたし、町長選になる

かと思いますが、そのこのところでの町長の態度をお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 前、議会でお聞きいただきましたように、大変、ありがとうございます。

正直なところ申し上げまして、私が、まず、町長という、町長選挙に立候補するに至った経過が、町民の皆さんが茂木君、どうしても出てくれよという強い要請がありましたので、それに応えて出たというのが、私のここに至っている経過です。

毎回、支持者その他の皆さんに投げかけて、自分の態度を決めておりますので、今回につきましても、自分がやるかどうかではなくて、必要とされているのであれば継続、次の選挙はあるのかと思いますけども、茂木君、ぼちぼち御苦労さまってしまうことであれば、それは潔く引退するということでありまして、特に自分として、何としてもという、そういうことは、今まで自分としてやっておりませんので、皆さんの御支援があるのであれば、それについてはお応えするというのが、私としての考え方です。

今、町会議員選挙も投票になりましたし、私としては、ほんとに、これからの町政を担っていくにふさわしい方が立候補されるのであれば、そういう方に、私としては譲っていきたいと思っておりますので、何としてもというような考えはありません。自然体で臨みたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 以上で、質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告4番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。

（午後 3時20分）

（休 憩）

（午後 3時34分）

○議長（小井土哲雄君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告5番、池田健一郎議員の質問を許可します。

池田健一郎議員。

（9番 池田健一郎君 登壇）

○9番（池田健一郎君） 通告番号5番、議席番号9番、池田健一郎です。

またオリンピックの話で恐縮ですけれども、平昌オリンピックは盛況のうちに終わって、日本人の心に熱狂と熱い熱い感動を与えてくれました。今回、大会参加のアスリートたちの活躍はすばらしく、長野オリンピックを超えるメダル数に、日本中が一喜一憂した毎日だったと思っております。

中でも、フィギュアスケートの羽生選手、またスピードスケートの小平選手、高木姉妹や菊地選手のパシュートの競技姿は、今でも思い出すと胸が熱くなります。また、スキージャンプの渡部選手は、骨折をしておるのにもかかわらず、ものすごい頑張りで銀メダルを、また決勝には進めませんでした。男子カーリングのチームの両角選手には、本当に御苦労さまと言ってあげたいと思います。

大切なのは、メダルはアスリート1人で獲得できたものではなく、選手を中心に大勢のサポートで獲得できたものです。これらについても、我々は忘れてはならないものだと考えております。

さて、私は今回、質問において、弱者・高齢者の交通手段として、町の足をどのように確保していくかについて考えを問うていきます。同僚議員からは、財政を含め、まちづくりについて、るる質問、また答弁があり、できるだけ重複しないようにしたいと思っております。

まず、町長が掲げる町政重要3本柱の中に、移住定住増進住環境の改善を上げておられました。また、道路改良を上げておりました。こうしたハード面の対策は、見えやすく受けがよいわけですが、決して軽んじているわけではないですけれども、ソフト面の充実も欠かせない政策だと思っております、質問をいたします。

現在、町が関係する公共の交通機関は、しなの鉄道、浅間病院へのバス、これは医療バスと呼んでよろしいのかどうか、佐久市と共同事業の運行バス、町が行っているタクシー利用助成、それから、私は所管の事業となると思っておりますけれども、保健福祉課が管轄する社協に関する事業等が行われておりますが、現在、現状を確認し、今後どのようにこれらを運用改善していくのかをお聞きしてまいります。

第1のしなの鉄道の現状と利用しやすい対応策についてお聞きします。

第5次長期振興計画でうたっている新幹線接続列車の増便や、ホームのかさ上げ事業などによって、この対策が功を成しているか、17年度の年間乗車人員は、23万人、平成26年には49万7,000人ほどの約10年間で2.2倍の利用増となっております。これは、町の一番重要な交通手段となっております。

御代田から軽井沢の駅まで行くのに、主にアウトレットに通勤される方々が、御代田駅周辺に、安価で利用できる適当な駐車場がないので、追分の駅で1時間無料、それから12時間まで1時間100円、それから24時間までに200円の駐車券を買って、このしなの鉄道に乗る人や、御代田の駅から龍神公園の駐車場を利用して、しなの鉄道に乗る人もおります。

こんなことから、駅北側駐車場は5月の保健福祉課の移転に伴い、利用スペースの空きが予想されます。こうしたこの通勤者や鉄道利用者に安価に開放することができるのではないかと、こんなふうに考えますが、町の考え方をお聞きいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをさせていただきます。

まず、当町の交通事情等についてお話をさせていただきます。

当町の交通事情を考えますと、都会のように鉄道やバスといった公共交通網が充実している状況ではなく、移動手段については自家用車が中心となっているのが現状でございます。

このような状況下で、高齢者により自家用車の運転が難しくなっても、家族の支援が得られない場合、日常の買い物や通院など、移動が困難となります。今後も老年人口は増加する傾向から、高齢者の交通弱者が増加することは明確であり、町の重要な課題だと認識をしているところでございます。

このため、当町の交通環境の現状分析と課題の洗い出しを行うということで、公共交通ニーズ調査実施をいたしました。そして、この調査により明らかになった方について、平成29年度に、各種団体の代表者を委員として構成される御代田町新交通システム検討委員会を開催し、審議をしてまいりました。

町内を運行する公共交通機関は、しなの鉄道と千曲バス、佐久・御代田線でございます。先ほど、浅間病院までのバスというようなことでございましたが、こちら千曲バス、佐久・御代田線という名称になってございます。

これらが、それぞれ運行に対する補助を町が実施をしているところでございます。町内の移動を支援する施策として、高齢者・障害者を対象としたタクシー利用助成事業も実施をしているところでございます。

先ほど、しなの鉄道の現状というようにお話もございました。ここで、少しお話

をさせていただきます。

しなの鉄道については、第3セクター化以降、鉄道施設改善に対する補助と御代田駅業務の受託をしてございます。また、平成22年度からは、住民の利便性の向上を目的としまして、国庫補助金を活用し、小諸・軽井沢と共同で、小諸・軽井沢間の増便事業を開始したところです。

こちら国庫補助制度が終了した平成24年度以降は、しなの鉄道株式会社と御代田町、小諸市、軽井沢町で費用を負担することで、小諸・軽井沢上下線14便の増便事業を継続実施しております。

御代田駅の乗降客数は、平成22年度以降増加傾向にございまして、28年度の乗降客数は約55万6,000人で、平成21年度と比較しますと、増便事業の影響もございまして、約25%の増となっているところであります。

ちなみに平成28年度の補助額でございしますが、689万円の補助をしなの鉄道にしております。施設等の整備事業として155万9,000円ほど、列車増便事業の負担金としまして533万1,000円でございます。

それと現状、しなの鉄道で一つ課題ができてきております。しなの鉄道の開業時にJRから有償譲渡された全ての車両が、数年以内の間に鉄道車両の寿命である40年を経過することになります。

しなの鉄道では、早ければ平成31年度末から5年間ほどかけて、観光列車を除く全ての車両、21編成56両を新造車両に置きかえることを計画しているところであります。

更新に係る事業費は、約110億円と試算されておまして、国や県からの補助も受けながら、沿線市町村にも出資割合に基づく負担が求められているところであります。あくまで概算でございしますが、御代田町の負担額は、5年間の合計で約7,000万円となる見込みでございます。

以上が、しなの鉄道の現状におけます課題等でございます。

議員さんおっしゃられました御代田の町営駐車場の関係でございます。

追分では、1日100円というような状況になっているということでございますが、現状の駅北駐車場では、料金体系を申しますと、1時間まで無料となっております。24時間までは500円で利用できるようになっております。以降24時間ごと500円が加算されるといった状況となっております。

このほかに、駅西駐車場と駅北駐車場でも、月極の駐車の利用形態がございます。こちら一月当たり3,000円、年額にしますと3万6,000円で利用できる状況になってございます。

こちらの保健福祉課が、5月以降、新庁舎のほうに移転されるという状況から、こちらの利用についても相当数の月極駐車場等も利用が可能になってくるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） 今、説明いただきました駅北駐車場の使いやすさというのは、料金が、例えば1日100、24時間100円というような数字になれば、気楽に使っていただけるんじゃないかと思うんですが、こういうふうな料金体系の見直し、こういうことは検討されていませんか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） 料金改定の件についてお答えをいたします。

こちら何年か前まで、一時、駅北駐車場は30分まで無料ということで、1時間までは100円というような状況がございました。こちらを改正しまして、1時間までは無料にしましょうという改正を、以前させていただいたところでございます。

現状では、こちらの改正については検討することはありませんけれども、できればこういう通勤という場合においては、月極での駐車、そちらのほうを推奨していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） 通勤の場合は、そういったその月極の安い駐車料をつくっていくのは、大変結構なことだと思うんですけれども、今、定期券で利用をしている皆さん、これが大体利用者の62%という数字で、町のほうからというになっていきますけれども、定期券を持って通勤する以外に、一般の利用者からは自宅から駅までの足があれば、駅まで自家用車で行って、そこから、しなの鉄道を使って、小諸あるいは軽井沢、こちらへ行きたいんだという声をときどき聞きます。

したがって、先ほどもちょっとお話ししました軽井沢へ通う通勤の皆さんが、自家用車で、夏場なんかとても行けないと。あるいはアウトレットなんかの勤務をさ

れている方でも、夏は通勤規制、自家用車使用規制みたいなことも言われているというふうなことからすれば、龍神公園にとめて行きたくなるというふうなこともわからないわけではありません。

しかし、龍神公園の駐車場に置かれると、自分の車が心配だと。いたずらされたりするようなことがあってはいやだなというふうなことで、追分まで乗って行って、それだけの対応をしているんだというふうな説明を受けると、御代田町では、こういった住民の方々の声を真摯に聞いて対応すべきだと思うんですが、もう一度お聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをさせていただきます。

先ほども申し上げさせていただきましたが、アウトレット等にお勤めの方等は、特に1日500円をお支払いいただくものでなくて、月3,000円をお支払いいただくことで、駐車料金がお安くなるような状況もございます。30日で割れば、1日100円というようなことにもなりますもので、ぜひ月極のほうで利用をしていただければと思います。

それと、議員はおっしゃるとおり、追分駅では、確かに非常に安い料金設定になってございます。そのほか小諸、軽井沢等を比較しますと、御代田町と同じような料金体系、1日500円というようなものがほとんどでございますので、こちらのほうは一応現状のままでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田議員、質問中ではありますが、会議規則第9条2項の規定により、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

池田議員。

○9番（池田健一郎君） しつこいようですけども、この1日500円と100円というのは、定期とあれとは関係ないんです。ちょっと用事に行く、ちょっと用足しに行くというときに利用できる金額が100円なのか500円なのか、これは大分違って来るんです。

大したことないだろうなんていう人は、多分いないと思うんです。ぜひともこの1日の12時間500円というやつは、100円に下げるべく検討をしていただきたいんですが、もう一度お願いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

1日、たまに軽井沢に行かれる方においては、やはりそれが毎日でないわけですから、1日500円を負担していただいてもいいのかなと、私はそう思います。町の財政状況等も勘案する中で、現状の使用料は大きく変えたくないというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） これ100円と500円というのにこだわって議論をしているも仕方ないんですけども、ただ町の姿勢を問われます。こんなことを言っていたら。わずか、もっと私もあそこの駐車場に、1日とめるお客さんがどのくらいあるからこうだ、ああだというデータもなしにしゃべっているのでいけないんですけども、また機会を見て、これがなぜ100円にできないのか。

今、説明があったように、1回2回だったら、わずかなことだからいいじゃないかというふうな考えで、こういう行政をやってもらったら、僕は困ると思うんですけども、この件をあまりしつこくしてもいけないので、とにかくこれは検討していただくようお願いいたします。

次に、そこで、もう一つ付け加えたいのは、この駅周辺の駐車場を安価で町民に提供をすることによって、今まで長距離を運転するには難があるよという高齢者の皆さん、この方々は駅周辺の駐車場に車をとめて、そこから軽井沢であり、小諸であり、長野なりに行くという方がふえてくるんじゃないかと思うんです。

最初に、題にありますように、高齢者の足を確保するという意味で、今提案したようなことは大事なことはないかと思うんです。その辺、どんなふうを考えられますか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） こういうことでよろしいのか、ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、現状ですと、駐車場が足りないということの意味でおっしゃって、そういうことではないんですか。

○9番（池田健一郎君） それはないです。

○企画財政課長（荻原春樹君） だとしたら、大変申しわけございませんが、もう一度質

問の趣旨をお願いしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） 理解していただけなかったようですが、要するに駅周辺に安価な1日12時間ちょっと、用事が足して帰ってくる、小諸あるいは軽井沢でも長野でもいいですけども、行ってくる時間帯を100円で済まされるような料金体系であれば、うちから自家用車、まあ軽トラでもなんでもいいです、乗って、そこまで行って、それからしなの鉄道を利用できますと、そのことを私は申し上げているんです。

したがって、それがものすごく町の駐車料金だとか、こういったものに税収に影響を及ぼすのであれば、こんなことをしつこく申し上げませんけれども、こういったことで、高齢者の安全運転にも寄与する事業につながりますよということで提案申し上げているわけです。そういうことで御理解いただけますか。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） このことは、また改めた場所で話をしたいと思います。ただし、こういう要望があるということ、またそれができることによって、利用をされる方が大変多いということも言えることなので、これも検討の一つとしていただきたいと思います。

それから、町長が当選されましたときに、新聞公約されていまして御代田町の新幹線、御代田から新幹線通勤者に対して、駐車場の補助を最高額で5,000円までですか、補助をするよというふうなことが新聞記事になっていましたけれども、この事業は実際どこまで進んでいますか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） このことにつきましては、地方創生の事業として、当時飯山市と佐久市が、東京まで通勤する、こちらに住んで、東京に働きに行く人に対して、新幹線の交通費の補助をするということで、御代田町の場合には、佐久平もしくは軽井沢ということで、そういう場合の駐車料金の補助ということの趣旨で、計画を立てたということです。

しかし、実際には、佐久市にしても飯山駅についても、その効果が認められるような成果にならないということで、この事業については現在保留ということにして

あります。

経過としては以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） 効果がないから実施されないというふうなことで、よろしいですね。

次に、長期計画の中に、まだ第5期長期計画の中に、新幹線との接続を、長野・軽井沢間の直通列車の増便だとかを図る、要請していくという旨は、まだ記載されております。

14便の増便によって、大分しなの鉄道の利便性は上がっております。どうも二、三便接続の悪いところがあるわけですが、これを解消されていくというようなことで、この5期に乗っかっているのかどうかということ、またイベント列車のろくもんが、この御代田の駅にはとまらないわけなんですけれども、これはどういうわけなのかお尋ねします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） 増便事業関連について、お答えをさせていただきます。

現在の増便、上下合わせて14便、増便をさせていただいているんですけれども、こちらについては、御代田、軽井沢、小諸としなの鉄道で、先ほども申し上げましたが、事業負担をしているような状況がございます。

これについて、できれば3市町の負担ではなくて、通常の運行と同じもので運行をしていただけないかというようなところでは、お願いしたいということでは考えてはおりますけれども、現状なかなか、しなの鉄道のほうも小諸からこちらの軽井沢の区間については、やはり赤字が若干出ているような路線でありますので、それについてはちょっと難しいというような回答もあるんですけれども、引き続きお願い等をしていきたいというふうには考えているところであります。

それと、ろくもんの関係でございますが、観光列車のろくもんが、御代田駅停車をしていたところでございますが、御代田駅に停車しなくなっております。こちらの要因としては、御代田駅での乗客、乗降者の実績が非常に少ないといったことのためによるものでございます。

こちらにおきましても、御代田駅に停車していただくよう、しなの鉄道の担当者に要望は行っているところでございますが、本年3月17日の改正のダイヤには、

引き続き反映をしていただけないような状況でございます。次回のダイヤ改正に向けて、引き続き要望をしていきたいと思っております。

それと、株式会社アマナと共同で事業を進めるということで、協議をしておりますけれども、しなの鉄道さんにも、ここら辺の状況も先般行って、お話しをしてみました。

今後、こういったろくもんの停車ですとか、それ以外にも、しなの鉄道さんのほうで協力していただけることはないかということで、協議をしてみたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） 説明いただいたように、これは御代田にとまると、結構といった言い方はおかしいんですが、観光にも結びつくし、それから先ほど来、しつこく言っていますしなの鉄道の利用客の増にもつながって、御代田・軽井沢間が赤字ですよというような説明は、あまり聞かなくなるような事態になれば、こんな結構なことはないと思っております。

また、もう一つ、5期長期化計画にうたっている鉄道利用を呼びかけるパーク&レールライドという事業は、これはどんなような事業で、その実態についてをお尋ねします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） パーク&レールライドの概要についてお答えをさせていただきます。

パーク&レールライドは、ゴールデンウィーク及びお盆の期間中の軽井沢町の中の交通渋滞対策の一環として、軽井沢町が平成13年の夏から取り組んでいる事業であります。

概要としましては、軽井沢町の市街地の混雑解消のため、しなの鉄道の小諸駅、御代田駅、追分駅、中軽井沢駅に、自家用車を駐車して、そこから鉄道を利用して、軽井沢市街地へ向かっていただくものであります。

平成17年度からは、軽井沢町、小諸市、御代田町での3市町共同事業として、御代田町と小諸市も、この事業に参加をしているところであります。

例年、御代田町内には、案内看板を7基設置をしまして、駅北駐車場への駐車を

呼びかけているところでございます。

費用負担としては、特に町はしているものではございません。軽井沢町としては、この取り組みで、軽井沢町内の渋滞対策に一定の効果が出ていると分析をしております。駅北駐車場の利用状況を見ますと、平成29年度の実績では、ゴールデンウィーク期間中は、前の週と比較しまして、料金収入が10倍になっていると、また、お盆期間中は約7倍になったと、この期間に利用者がふえていることがわかるような結果になってございます。

しかし、この全ての軽井沢町の交通渋滞緩和のためのパーク&レールライドの取り組みだけではないかとは思いますが、非常に大きな収入となっているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） これらも、先ほど来言っている駅北の駐車場の利用を、もう少し容易にできるようにすれば、さらに効果が上がるのではなかろうかと、こんなふうなことを考えるところです。ぜひとも検討をお願いします。

次に、先ほど、バスについてお伺いします。

岩村田、浅間病院へのバス運行について、これはかつて町内は北国街道線、小沼線、軽井沢線の3つのバス路線がありましたが、これらが廃止となって、廃止路線代替バスとして1ライン、浅間病院のほうへ運行されているのが現状です。

現在のところはもう軽井沢、それから小諸にも出ていくバスというものはなくなり、浅間病院、佐久・御代田線が存続するのみであって、利用者も見てみますと、21年度には、なんと年間2,674人利用をされているんです。

そして、これが28年度になると、5,433人と、約2倍には伸びているんですが、皆さんも通常見ておわかりになると思いますけれども、あのバスには、1人か2人しか乗っていないのが現状なんです。

これは一つには、このバスの利便性をもっと高めて、利用者が増加する策をとらなければならないのではないかと、ただ利用客が少ないよだけでは済まない、こんなような気がするんです。

運営に当たって、運行ルートだとか、時刻料金等の現状をお知らせいただいて、これらの改善点がないのかお聞きいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、路線バスの現状等を私のほうから述べさせていただきます。

現在、御代田町内を運行する路線バスは、御代田駅から浅間病院までの千曲バス、佐久・御代田線の1路線となっております。こちらについては、平成20年度から、佐久市と共同で運行に対する補助を行っているところであります。

町内のバス停での乗降客数であります。

こちらは、平成25年度以降、急速に増加しております。28年度は、約5,400人で、24年度と比較しますと120%の増加になっている。こういう結果になってございます。

増加の要因としまして、24年度10月から、運賃がそれまで距離別で体系がしておりましたが、一律200円になったことによるものと分析をしているところであります。こちら平成28年度の補助額は、312万8,000円となっております。

なお廃止路線の県補助金の廃止に伴いまして、廃線となった小沼線、北国街道線については、代替措置として、小諸市に負担金を支払う形で、小諸・すみれ号の延伸運行を実施していましたが、利用者が非常に低調であったと。桜ヶ丘団地から馬瀬口を通過して小諸駅までの平原線につきましても、27年度いっぱい、やまゆり公園から小諸駅までの塩野線を、28年度いっぱい、それぞれ廃止をしてきたところでございます。

千曲バス、佐久・御代田線のバス停の移設、造設等についてでございます。

こちらバス停の移設については、千曲バスさんのほうに確認をさせていただきましたところ、北陸信越運輸局と長野県警の許可が必要となるということです。現行の路線上のバス停の移設や、1カ所程度の増設であれば、1カ月程度で可能ではないかと、こういうふうに回答がございました。

また、運行本数を増やすことはどうなのということで、確認をさせていただきました。佐久・御代田線は、御代田町と佐久市を運行するため、運行本数を増やすためには、御代田町と佐久市の地域公共交通協議会での審議を行った上で、北陸信越運輸局の許可が必要となるということです。

また、千曲バスの運行経費に対して、御代田町と佐久市で2分の1ずつ補助を行

っております。増便により、補助額が増加するため、このことについては、御代田町もそうなんですけれども、佐久市さんのほうの了解が得られなければならないのかなというところでおります。

条件さえ整えば、半年程度で変更は可能ではないかなということで、お伺いをしたところでもあります。現状のバス停の移設、増設といったところは、ある短期間でできるのかなという状況がございます。

そういった要望がございますれば、変更も可能なのかなと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） バス停の変更、そのほかやっぱり心配したように陸運局の許可が必要だということになれば、よほど緻密な計画を立てて、町の人たちからの意見を頂戴して、1回なら1回で済むようにしながら、申請していただきたいと思うんですけれども、こういった運行ラインの駐車場の移設だとか、そういうことによって、利用する人が利用しやすくなれば、またこのいわゆる赤字路線というか、こんなところでも利用客が、利用する人が多くなれば、大変結構なことだと思っております。

このような提案をさせてもらったのは、今年の夏、大変な大雨の日に、自宅からタクシーで、小田井のバス停まで来られた御年配の女性が、バスに乗り遅れちゃったらしいんです。膝までびしょびしょに濡れて、道路を、傘を差しながらやまいしさんの事務所のほうへ行こうとしておりました。

これは、あまりちょっとすごい状況だったので、私も車でとまって事情を聞きますと、やまいしさんの事務所へ行って、電話を借りたかったですって。電話を借りて、タクシーを呼んで、次の行動をとる。それをしたかったんだけど、とにかく連絡のしようがなく、携帯もない、何もないで、連絡のしようがないということで、大変な状態で、やまいしさんのほうへ向かっておりました。

こういったことは、先ほどの話の中で、停留所の変更、例えば小田井であれば、ハートピアの中に、そういったものを設けるとか、あるいは新しくできる庁舎の玄関先、出口にそういった停留所を移すことによって、こういった問題は解決できるのではないかなと、このような感じがするので、提案するわけなんですけれども、この辺のところを御検討いただけますでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） やはり、御利用いただく利用者の方の利便性というところが、一番重要となってくるかと思えます。こちらについては、検討させていただければというふうに考えます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） 次は、タクシー利用券について、今議会が始まってから非常にたくさんの説明があり、今回の改正で大分その使いやすくなったんじゃないかと、こんなふうに思います。

実際にそうは言っても驚くことは、このタクシーの利用客が28年度の実績で378名の方が6,200枚を使っているらしいです。細かく分析しますと378名の方が平均使用数16.4枚という数になるわけです。で、30枚の購入枠、購入可能枠の55%しか実際には使っていないと。これは前からそのいろいろ話のあった負担額が600円で、1枚が1,500円で、2枚上手に使えないとか、いろんなその足かせがあったんで、こういうような数字だったと思うんですけども、今回のこの改正によって大分その利用する、利用者が増えるんではなからうかと思うんです。

で、ここで、30年度の予算書には370万ほどの枚数、売上収入と言いますかね、これが計上されていますけれども、1枚400円で計算すると約9,400枚の券が購入される見込みになります。

したがって、今回の予算のあれからいきますと、大体9,400枚と想定して立てた予算なのかどうか、この辺の、この9,400枚の予想を立てた根拠を教えてください。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

タクシー助成事業につきましては、改正のほうをさせていただくということで町長の招集挨拶等でも、話をさせていただいたところがございます。

改正では、600円から400円に購入金額を引き下げまして、町の補助額を購入金額と同率で900円から600円に引き下げるといったことで、1回の乗車で

満額の補助を受けられる乗車金額が現行の1,500円から1,000円に下がることになりました。これにより、初乗り料金と迎車料金を足した880円により近づくことで、短距離の乗車でも助成金を使いやすくなるという状況になるかと思えます。

それと、2つ目の改正としますと、一年度の購入上限額を現行の30枚から18枚を増やしまして48枚とすると、これにより利用可能な回数が増えるといった改正になっております。

3つ目の改正としますと、1回の乗車で複数枚のタクシー券を使えるようにするということになっておりますけれども、購入上限枚数は18枚増えるということになりますけれども、1枚当たりの補助率、補助額を引き、1枚当たりの補助額を引き下げているので、1人当たりの補助額は最大で2万7,000円から1,800円増の、2万8,800円にとどめているという状況でございます。

こちらの本年度のここまでの実績等、過去28年度までの実績を勘案する中で、今回の補正については、伸びを見込んで計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） この、こういったその使いやすいというのは、大変その功を奏するんじゃないかと、こんなふうに思います。

この券を400枚で48枚つづりを一括で購入すると、一括でいくと1万9,200円という結構高額な金額になるわけですが、これに対して枚数の分割買いだとか、余った券の買戻しなどは従来どおりできるかどうか、それもちょっと簡単をお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） 制度上では変更ございません。今までどおり、6枚つづりのもの、6枚単位であれば購入可能であると。

また、余った分は返却できるという状況になっております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） 忙しくなってきました。

高齢者の免許に関して、運転に関してちょっとお尋ねします。

長野県では、65歳以上の免許所有者が25.4%、当町の人口に当てはめて65歳以上の免許所有者、約1,000人が自家用車の運転をしているものと推定されます。山間地ですので、生活は車がないとどうしようもないということはわかります。

最近、高速道路における逆走やアクセル、あるいはブレーキの操作ミスによる事故が多く報道されております。当町における高齢者の事故については、大きな事故は聞きませんが、さらなる運転に関する啓発活動をやっていただきたいものだと思います。

最近、安全運転の補助具として、ドライブレコーダーなどの効果が報じられておりますが、このような器具を安全運転普及のための補助具として、購入補助などは考えておられるのかどうか、お聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えいたします。

そういった補助については現状ですね、検討してございません。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） これもですね、何でもやってほしい、何でもやってくれというお願い、お願いではいけないんですけども、こういった道具が普及すると、それぞれ事故が少なくなるということが推測できますので、ぜひともこれも検討事項に入れておいていただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなりました。

昨年、県警で6月から3カ月間の運転免許自主返納者にアンケートをしたところ、買い物や通院に不安を感じていると36%の方が答えておられます。

返納後どうしているかというところ、家族の協力を頼るという方が73%で、公共交通機関は22%と、まさに家族に頼る状況が浮かんでおります。

また返納者の6割の方が、行政が行っている支援策を知らないと答えておるようです。こうしたことから、町が行っている事業をさらに事細かくPRする必要があるのではないかと思います。

現在も、えーと何ですか、回覧で1枚ずつのタクシー券の補助を各戸配布なんか

もされたり、タクシー会社にパンフレットが置かれたりというふうなことをやっていただいていますけども、これをさらに進めて、この返納者の6割がその行政の策を知らないというのは非常にこれ残念なことです。

多分、どうなんでしょうかね、家庭、自分のうちで十分間に合うよと言う方が多いのかどうか、その辺はちょっとわかりませんが、こういったことをどんどん徹底して、皆さんに周知していただくようなことが必要かと思います。

また、最後になりますけれども、この御代田町では、保健福祉課の担当する事業の中で社協が行っている生活支援事業ええっこ、または通院、買い物等の移動・介助等、年々利用者の数が増えておられます。

また、NPO法人のはつらつサポーターによって、3台の車が要支援者の移送サービスが行われていますが、この事業になっていただいているのは、現役をリタイアされた方々で、ボランティアによってこれ支えられております。活動していただく方々の高齢化に対し、どのようなこれから対応していったらいいのか。

また、町では100万円の補助が出されておりますけれども、こういったものについて、当然足りるものではないと思いますが、今後はどのような支援等を続けて行かれるか、ちょっと簡単にお答えをお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） 保健福祉課のほうで把握している、移送支援でございますけれども、先ほど議員がおっしゃられたようにNPO法人御代田町はつらつサポーターや、御代田町社会福祉協議会が実施している福祉有償運送等でございます。

はつらつサポーターが実施している福祉有償運送につきましては、誰でもが利用できるものではございません。こちらは介護保険福祉、介護保険法第19条の2に規定されております要支援認定者や、地域支援事業の対象者に対して、地域包括支援センターの介護予防マネジメントに基づいて利用するものでございます。

平成30年2月時点での登録者27名で、主に通院や介護予防事業の町でやっておりますサービス、Bのはつらつ介護予防教室等の送迎に利用されております。

実績でございますけれども、29年度4月から2月までの実績は、延べ人数としまして263名となっております。

よろしいでしょうか、以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） まだこの事業は、始まって間もないということで、先ほども言ったように周知されていないところもあるし、またこれから、これからの事業だと思しますので、どうぞ活発な活動を続けていただきたいと思います。

最後になりますが、町長にお聞きします。

最近の技術進歩は目覚ましく、一昔前には考えられないようなことがどんどんどんどん実用化されています。自動車の自動運転は大分技術が進歩し、伊那市長谷地区では国の進めるバス自動運転の実証実験が行われ、業者とタイアップして、貨客同時輸送などの検討が行われるようになっております。

こうした先進的な技術手法を取り入れたり、町民の弱者の足は、こうやって守っていくんだよという意気込みを町長の口からお聞きしたい、よろしくお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

誰もが、いつまでも若いわけではなくて、必ず私どももそういうときが来るわけですし、これからは2025年問題ということで高齢者が増えていくと。こういう状況の中で、それをどうするのかというのは、この地域の問題だけじゃなくて、国家的な問題でもあろうかというふうに思っています。

したがって、現状、私どもとしては新交通システムの検討委員会を通して、今回の事業の改善というものを行いました。恐らくこれからは、さらに違う方法での、この公共交通システムの構築というものが重要になってくるだろうと思えます。

ただ、やっぱりバスを動かすとかそういうことになると、莫大な資金を必要としますので、できる限りその経費的にも継続できるような、そのシステムの構築ということが必要になってくるかと思っております。

池田議員からも今日はいろいろ御提言いただきましたので、必要なものについては検討・研究などもさせていただきながら、今後の課題として、事業をまた充実させていかなければならないと思っておりますので、今後とも御提言いただきますように、よろしくお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） 弱者、高齢者の足の確保というのは、これから5年、あるいは10年後にはもっともっとこれ深刻な問題になって入っていくんじゃないかと、こ

のようなことが考えられます。

これまで、議論と答弁をいただいた事項について、あまりお金をかけずとも実施できることも多々あろうかと思えます。早急な実施・改善をしていただきたく、将来、安心して暮らせるまちづくりに期待して、私の質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告５番、池田健一郎議員の通告の全てを終了します。

以上で、本日の議事日程を終了します。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 ４時 34分